

平成22年（2010年）紀北町第1回臨時会会議録

第 1 号

平成22年7月20日（火曜日）

招集年月日 平成22年7月20日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年7月20日（火）

応招議員

1番	東 篤布	2番	中村健之
3番	近澤チヅル	4番	家崎仁行
5番	川端龍雄	6番	北村博司
7番	玉津 充	9番	平野倅規
10番	岩見雅夫	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫		

不応招議員

22番 世古勝彦

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	会 計 管 理 者	長野季樹
総 務 課 長	中場 幹	財 政 課 長	堀 秀俊
危機管理課長	五味 啓	企 画 課 長	川合誠一
税 務 課 長	家崎英寿	住 民 課 長	平谷卓也
福祉保健課長	谷 吉希	環 境 管 理 課 長	倉崎全生
産業振興課長	中村高則	建 設 課 長	山本善久
水 道 課 長	奥川 英	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸
総務課長補佐	工門利弘		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

議事日程 (第1号)

- | | |
|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 | 行政報告 |
| 第 5 議案第39号 | 紀北町固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を
求めることについて |
| 第 6 議案第40号 | 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結について |
| 第 7 議案第41号 | 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結について |
| 第 8 議案第42号 | 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結について |

会議録署名議員

19番	奥村武生	20番	東 清剛
-----	------	-----	------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

北村博司議長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。
22番 世古勝彦君から通院のため、欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。
ただいまから平成22年第1回紀北町議会臨時会を開会いたします。
議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。
それでは、議事日程を議会事務局長に朗読いたさせます。
局長。

中野直文議会事務局長

平成22年第1回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成22年7月20日火曜日 9時30分開議

- | | |
|-----------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | 会期の決定 |
| 第3 | 諸般の報告 |
| 第4 | 行政報告 |
| 第5 議案第39号 | 紀北町固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求め
ることについて |
| 第6 議案第40号 | 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結について |
| 第7 議案第41号 | 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結について |
| 第8 議案第42号 | 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結について |

以上でございます。

北村博司議長

これより、本日の会議を開きます。

日程第1

北村博司議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に
19番 奥村武生君

20番 東 清剛君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

北村博司議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る7月16日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集にあたり付議された事件は、人事案件1件、工事請負契約の議案が3件、公用車の事故における損害賠償の額の決定及び和解の議案が1件で、合計5件でありましたが、損害賠償の額の決定及び和解の議案につきましては、町長から取り下げの申し出がありましたので、付議事件は4件となっております。

取り下げの理由は、相手方から「示談の内容については了承した」との返事をいただいたので、議案を上程する準備を行い、示談書の到達を待っておりましたが、相手方から「事故の当事者と直接会って、お詫びの言葉をいただいてから示談書に押印したい」という申し出があったそうであります。このことから本日、20日に開催予定の臨時会には本議案を上程することができないこととなったため、お詫びを申し上げ、付議事件の取り下げをさせていただきたいというものであります。

地方自治法及び会議規則の規定においては、臨時会の付議事件として告示した事件について、

事態の変化その他の理由により、付議事件の一部について提案の必要がなくなった場合は、開会前でいまだ会議に上程されていないものであるため、その理由を報告し、本会議の承認を得なくても取り下げることができることとされております。以上のことから、議会運営委員会での協議の結果、全員一致で取り下げについては了承することを決定し、議長に対し報告がなされております。

したがいまして、付議事件の取り下げにつきましては、議会運営委員会の決定をいただいたことにより、町長の権限を離れて議会の権限となりましたことから、議長からの報告ということにさせていただきます。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、町長はじめ、大和教育委員長、その他の関係課長等の出席がありましたのでご報告申し上げます。

次に、今後の会議日程等ではありますが、議会運営委員会において、公共建築施設の調査設計及び監督に関する事で協議が行われ、7月8日に実施された入札の経緯・結果についての報告などを含め、全員協議会での協議が必要であるということで決定がなされ、議長に対し、全員協議会の開催についての請求をいただいております。このことによりまして、理事者側と日程調整を行い、7月27日、火曜日、午前9時30分から開催することに決定いたしました。協議事項については、まず、理事者並びに関係課職員の出席をいただき、公共建築施設の調査設計及び監督に関する事の事項とし、引き続き、そのあとですね、議会改革についてのご協議をお願いいたしたいと思っております。

次に、議員派遣についてであります。本年度の議員管外研修視察については、定例会終了後に視察地、日程等が確定しました。閉会中であることから、議員の派遣の決定については、会議規則第121条第1項のただし書きを適用し、議長において決定させていただき、去る7月13日から15日の3日間で長野県箕輪町、小布施町、飯綱町の視察を行いました。派遣結果の報告書につきましては、7月30日、今月末ですね、30日までにご提出をお願いしたいと思います。期限までに必ず提出していただくようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

北村博司議長

次に、日程第4 行政報告について、町長から申し出がありましたので許可いたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。本日は臨時会の開催要求をさせていただきましたところ、多数のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

早速ですが、本議会臨時会にあたりまして、2件の行政報告をさせていただきます。

まず、紀北町保健センターの盗難事件についてであります。去る、6月29日、火曜日に紀伊長島区の保健センターから検診徴収金の盗難事件の通報が本庁福祉保健課に入り、乳がん検診、子宮がん検診、骨密度測定を実施した個人徴収金15万4,000円とマスク代金6,000円の計16万円が盗難にあったことが発覚いたしました。

職員が徴収金を保管してあった保健センターは、通常、夜間においては玄関、事務所、ロッカーと施錠し、徴収金を置いてあったロッカーには二重に鍵をかけておりました。

6月29日、火曜日に通常通り出勤したところ、施設の玄関、事務所、ロッカーと鍵がかかっており、担当職員が紀伊長島総合支所の金融機関に持っていきこうと事務所ロッカーを開けたところ、ロッカーには鍵がかかっておりましたが、徴収金がなくなっておりました。

午前中に報告を受け、職員の思い違いではないかと事務所をくまなく探しましたが、徴収金が見つからず尾鷲警察署紀伊長島幹部交番へ被害届を提出いたしました。

現在、尾鷲警察署において捜査中でありますので、推移を見守っていきたいと考えております。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう再発防止に全力で取り組む所存でございます。

次に、小学校の耐震補強工事についてであります。去る7月8日、紀北町立西小学校他4件の耐震補強工事の入札を実施しましたところ、紀北町立引本小学校耐震補強工事の入札につきましては、不調に終わりました。

対応を検討した結果、まず、児童の安全・安心の確保という学校耐震事業の特性から、できる限りの早期着工、早期完成を最優先に考え、再入札を実施すべきとの結論に達しました。

については、工事に係る諸条件は変えず、入札の参加資格者要件のみを、三重県内に本店を置く建築一式工事業者であって、平成22年度の三重県の建築工事Aランクに位置付けされ、かつ、経営事項審査の評定値が800点以上の業者という条件により再入札を実施することといたしました。すでに7月14日に入札公告をし、8月5日に入札の運びとなっておりますのでご報告を申し上げ

げます。

したがって、本日は小学校耐震補強工事請負契約の締結議案として、引本小学校耐震補強工事を除く3件を上程させていただいております。

引本小学校につきましては、また、改めて契約締結の審議の機会をいただかなければなりません、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上2件をご報告いたしまして、本議会臨時会にあたりましての行政報告とさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

北村博司議長

以上で行政報告を終わります。

日程第5～日程第8

北村博司議長

お諮りします。

日程第5 議案第39号から日程第8 議案第42号までの4件につきましては、提案者から提案理由の説明並びに内容説明を求めるため、一括して説明を求めることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、議案4件につきましては、一括して提案理由並びに内容説明を求めることに決定いたしました。

それでは、最初に提案者から一括して提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは本日、本議会臨時会に上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第39号 紀北町固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求めることについて

であります、平成15年9月に旧紀伊長島町固定資産評価審査委員会委員にご就任いただき、合

併後においても、引き続き紀北町の同委員を務めていただいております奥川光毅氏が、本年6月2日にご逝去されましたので、後任として紀伊長島区島原2955番地1 村島昶郎氏を地方税法第423条第4項の規定により、同委員会の補欠委員として選任いたしたく議会の同意を求めらるるものであります。

奥川光毅氏におかれましては、6年9ヵ月の長きにわたり旧紀伊長島町並びに紀北町行政に多大なご尽力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

後任の村島昶郎氏におかれましても、長年、管内の小中学校等に勤務された経験があり、この地域の経緯や実情を理解されておられますとともに高い見識を有しておられることから、適任であると判断したものであります。

議案第40号 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結について

議案第41号 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結について

議案第42号 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結について

の3議案であります。紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、1日でも早く子どもたちの安全確保と学校環境の整備を行うため、平成22年7月8日に入札執行いたしました3小学校の耐震補強工事につきまして、予定価格が5,000万円以上でありますので、「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めらるるものであります。

契約方法につきましては、いずれも一般競争入札で実施し、議案第40号 紀北町立西小学校耐震補強工事につきましては、契約の金額が5,250万円、契約の相手方は、紀伊長島区島原1009番地、株式会社 平野組 代表取締役 平野金人であります。

議案第41号 紀北町立船津小学校耐震補強工事につきましては、契約の金額が5,247万9,000円、契約の相手方は、海山区上里45番地2、株式会社 岡本組 代表取締役 岡本一彦であります。

議案第42号 紀北町立東小学校耐震補強工事につきましては、契約の金額が1億2,253万5,000円、契約の相手方は、紀伊長島区東長島1145番地5、東建興業株式会社 代表取締役 東一昭であります。

以上、4件の議案につきまして、提案理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、それぞれ担当に説明をいたさせます。何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしく

お願いを申し上げます。

北村博司議長

続いて、議案第39号を除いた3件の議案につきまして、内容説明を求めます。

世古学校教育課長。

世古勝彦学校教育課長

おはようございます。それでは、議案第40号 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結について、内容説明をさせていただきます。議案書の3ページをご覧ください。

議案第40号 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 紀北町立西小学校耐震補強工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 5,250万円
- 4 契約の相手方 紀北町紀伊長島区島原1009番地

株式会社 平野組

代表取締役 平野金人

平成22年7月20日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由でございますが、学校施設は子どもたちにとって1日の大半を過ごす「学習・生活の場」であり、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、1日でも早く子どもたちの安全確保・学習環境の整備を行うため、平成22年7月8日に入札執行した紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約を締結するにあたり、「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

この西小学校耐震補強工事につきましては、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき実施するものでございます。また、この事業につきましては、平成21年度中に耐震補強計画、実施設計業務を完了しておりまして、平成22年度に耐震補強工事を実施するものであります。予算につきましては、平成22年3月議会定例会におきまして、平成22年度一般会計予算で議決をいただいております。財源につきましては、国の安全・安心な学校づくり交付金事業にて取り組むことによりまして、補助対象経費の2分の1を充当いたします。残りの経費につきましては、合併特

例債を充当し、事業を実施するものでございます。この工事につきましては、平成22年7月8日、午前9時35分から入札を執行いたしました。その結果、5,250万円で株式会社 平野組が落札いたしました。工事の設計金額、予定価格は、5,282万5,000円でありますので、落札率は99.38%でございます。参加業者は紀北町建設工事発注標準で定める建築工事のAランク業者3社と、Bランク業者3社の、計6社で入札執行いたしました。平成22年7月9日に仮契約を締結しており、本議会でお認めいただければ、議決を得たのちに本契約とする所存でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4ページの資料1をご覧ください。紀北町立西小学校耐震補強工事の工事費につきましては、請負金額が5,250万円で、このうち工事価格は5,000万円、消費税は250万円でございます。工事概要につきましては、工種は耐震補強でございます。工事概要につきましては、普通教室棟耐震補強工事1,969.3㎡を実施するものでございます。工事内容につきましては、補強の必要な箇所に鉄骨ブレースによる補強及びRC鉄筋コンクリート壁の設置による補強を行います。鉄骨ブレース補強の方法といたしましては、幅3.5m、高さ2.2mの開口部の中に20cm×20cmのH型鋼のブレースにより補強します。RC壁による補強につきましては、既設の壁を撤去したうえで、厚さ25cmの壁を設置することにより補強を行うものでございます。

鉄骨ブレース補強につきましては、1階に6箇所、2階に6箇所、3階に4箇所、設置いたします。また、RC壁につきましては、1階に2箇所、2階に1箇所、3階に1箇所設置し、補強いたします。工期につきましては、着工は議会の議決の日から、完成予定は平成22年12月20日を予定しております。

それでは、次の資料2をご覧ください。紀北町立西小学校の施設配置図でございます。赤色の着色部分が耐震補強工事を実施する校舎棟でございます。工事の進め方といたしましては、教室棟の東側にあたる校門に近い部分の1階、2階部分に着手しまして、夏休み期間の8月までに完成する予定でございます。これは職員室、校長室、印刷室を2学期開始時に使用可能とするものでございます。その後、残りの西側部分の補強工事を行うものであります。

それでは、次に資料3をご覧ください。1階の補強後の平面図でございます。赤色の着色部分につきましては、教室、更衣室、職員室の窓側の3箇所に鉄骨ブレースを入れ補強いたします。教室の廊下側の外側3箇所、職員室と印刷室の廊下側にそれぞれ1箇所ずつ鉄筋コンクリート壁を増設し、耐震化を図ります。

それでは、次の資料4をご覧ください。次は、2階の補強後の平面図でございます。1階と同様

に教室の窓側、3箇所鉄骨ブレースを入れ補強いたします。また、廊下の外側3箇所にも鉄骨ブレースを入れ補強を図ります。グリーンで着色してありますコンピューター教室の廊下側に鉄筋コンクリート壁を1箇所設置し補強いたします。

それでは次に資料5をご覧ください。次は、3階の補強後の平面図でございます。3階では教室の窓側2箇所に鉄骨ブレースを設置し補強いたします。廊下の外側2箇所に鉄骨ブレースを設置し補強いたします。また、グリーンの着色部分につきましては、階段の廊下側にコンクリート壁を1箇所増設し補強いたします。

以上で、西小学校の耐震補強工事請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、続きまして、議案第41号 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結について説明をさせていただきます。議案書の9ページをご覧ください。

議案第41号 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結について
次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 紀北町立船津小学校耐震補強工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 5,247万9,000円
- 4 契約の相手方 紀北町海山区上里45番地2

株式会社 岡本組

代表取締役 岡本一彦

平成22年7月20日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由でございますが、学校施設は子どもたちにとって1日の大半を過ごす「学習・生活の場」であり、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、1日でも早く子どもたちの安全確保・学習環境の整備を行うため、平成22年7月8日に入札執行した紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約を締結するにあたり、「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

この船津小学校耐震補強工事につきましては、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき実施するものであります。この事業につきましても、平成21年度中に耐震補強計画実施設計業務を完

了しており、平成22年度に耐震補強工事を実施するものであります。予算につきましては、平成22年3月議会定例会におきまして、平成22年度一般会計予算で議決をいただいております。財源につきましては、国の安全・安心な学校づくり交付金事業にて取り組むことによりまして、補助対象経費の3分の2を充当いたします。残りの経費につきましては、合併特例債を充当し、事業を実施するものでございます。この工事につきましては、平成22年7月8日、午前9時40分から入札を執行いたしました。その結果、5,247万9,000円で株式会社 岡本組が落札いたしました。工事の設計金額、予定価格は5,273万9,400円でありましたので、落札率は99.51%でございました。参加業者は紀北町建設工事発注標準で定める建築工事のAランク業者3社と、Bランク業者1社の計4社で入札執行いたしました。平成22年7月9日に仮契約を締結しており、本議会でお認めいただければ、議決を得たのちに本契約とする所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、10ページの資料1をご覧ください。紀北町立船津小学校耐震補強工事の工事につきましては、請負金額が5,247万9,000円で、このうち工事価格につきましては4,998万円、消費税は249万9,000円でございます。工事概要につきましては、工種は耐震補強でございまして、工事概要につきましては、管理校舎耐震補強工事530.3㎡を実施するものでございます。工事内容につきましては、基礎補強といたしまして、基礎コンクリート補強一式を予定しております。基礎補強の方法といたしましては、既設基礎に加えて厚さ18cmの基礎コンクリートを打設するものでございます。柱接合部補強といたしまして、柱と土台等との接合部に金物補強を行います。壁筋交い補強につきましては、新設筋交いを一式、また、既設筋交い金物補強一式を行います。補強方法につきましては、柱の補強方法と同様に、土台との接合部にプレート金物により補強を行うものでございます。次に、第2校舎耐震補強工事につきましては、286.9㎡を実施するものでございます。工事内容につきましては、工法的には管理棟と同様の補強方法を予定しております。基礎補強といたしまして、基礎コンクリート補強一式、柱接合部補強といたしまして柱金物補強を一式行います。壁筋交いの補強といたしまして、新設筋交いを一式設置し、既設筋交い金物補強一式を行います。工期につきましては、着工は議会の議決の日から、完成予定は平成22年11月30日を予定しております。

それでは、次の資料2をご覧ください。これは小学校の補強工事の施設配置図でございます。船津小学校の配置図といたしましては、グラウンドの西側に屋内運動場、また、北側手前なんですけれども、手前に管理教室棟、奥側に教室棟が配置されております。その中で赤く着色して

あります管理教室棟と、教室棟、第2校舎と呼ばれているところがあるんですけども、その補強工事を行うものでございます。工事の順序といたしましては、夏休み期間中の第1期の工事期間中に手前の管理教室の外壁等の撤去工事、西側にあたります半分の工事を完成させる予定でございまして、次いで10月の中頃までの、第2期の工事期間中に東側半分の工事を完成させ、管理棟の工事が完成となります。11月末までの第3期工事期間中の教室棟の工事に着手し、11月30日の完成を目指すものでございます。

次に資料3をご覧ください。管理教室棟及び第2校舎、教室棟の平面図でございまして、耐震補強工法につきましては、管理教室棟、第2校舎とも同じ工法でございまして、全外壁を撤去いたしまして、管理教室棟にあります印刷室と校長室以外の床、壁、天井を撤去いたします。基礎につきましては、先ほど申し上げました厚さ18cmのコンクリート、グリーンで着色してあります外周の基礎部分等に打設いたします。その後、柱と土台等との接合部に金物を設置することによりまして補強を行います。壁、筋交いにつきましては、現況の筋交いを使用できる場合は利用し、また新設、取替えが必要な場合には、新たに設置いたします。腐朽の激しい土台、柱、根太は現状の同じ寸法で同じ材料に取り替えます。軸組みでございまして、土台、柱、筋交い等の骨組みは補強後に床、壁、天井の復旧工事を行います。

次に資料4をご覧ください。この資料につきましては、管理教室棟、第2校舎の筋交いの補強方法を示させていただいたものでございます。この筋交いにつきましても、柱、土台等の接合部に金物により補強を行うものであり、この筋交いを設置することによりまして耐震化を図るものでございます。

以上で、船津小学校耐震補強工事請負契約の締結についての内容説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、議案第42号 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結についての内容説明をいたします。議案書の14ページをご覧ください。

議案第42号 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 紀北町立東小学校耐震補強工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1億2,253万5,000円

4 契約の相手方 紀北町紀伊長島区東長島1145番地5

東建興業株式会社

代表取締役 東 一昭

平成22年7月20日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由でございますが、学校施設は子どもたちにとって1日の大半を過ごす「学習・生活の場」であり、紀北町学校施設耐震整備計画に基づき、1日でも早く子どもたちの安全確保・学習環境の整備を行うため、平成22年7月8日に入札執行した紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約を締結するにあたり、「紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

東小学校の耐震補強工事につきましては、これも紀北町学校施設耐震整備計画に基づき実施するものでございます。この事業につきましても、平成21年度中に耐震補強計画実施設計業務を完了しておりまして、平成22年度に本年度耐震補強工事を実施するものであります。予算につきましては、平成22年3月議会定例会におきまして、平成22年度一般会計予算で議決をいただいております。財源につきましては、国の安全・安心な学校づくり交付金事業にて取り組むことによりまして、補助対象経費の2分の1を充当いたします。残りの経費につきましては、合併特例債を充当し、事業を実施するものでございます。この工事につきましては、平成22年7月8日、午前9時55分から入札を執行いたしました。その結果、1億2,253万5,000円で東建興業株式会社が落札いたしました。工事の設計金額、予定価格は1億2,534万6,900円でありましたので、落札率は97.76%でございました。参加業者は紀北町建設工事発注標準で定める建築工事のAランク業者3社で入札執行いたしました。平成22年7月9日に仮契約を締結しており、本議会でお認めいただければ、議決を得たのちに本契約とする所存でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に資料1をご覧ください。紀北町立東小学校耐震補強工事の工事費につきましては、請負金額が1億2,253万5,000円で、このうち工事価格は1億1,670万円、消費税は583万5,000円であります。工事概要につきましては、工種は耐震補強でございまして、工事概要につきましては、管理棟耐震補強工事504㎡、教室棟耐震補強工事につきましては2,572㎡を実施するものでございます。管理棟の工事内容につきましては、補強の必要箇所に鉄骨ブレースにより補強及びRC鉄筋コンクリート壁の設置により補強を行います。鉄骨ブレース補強の工法といた

しましては、幅約6m、高さ3mの開口部の中に25cm×25cmのH型鋼のブレースにより補強いたします。RC壁の設置による補強につきましては、既設の壁を撤去したうえで、厚さ25cmの壁を設置することにより補強を行うものでございます。鉄骨ブレース補強につきましては、1階に1箇所、2階に1箇所設置し、また、RC壁につきましては、1階に2箇所設置し、補強いたします。教室棟の耐震補強工事につきましては、管理棟同様、鉄骨ブレース補強につきましては、1階に4箇所、2階に4箇所、3階に3箇所、RC壁補強箇所につきましては、1階に2箇所、2階に2箇所、3階に1箇所設置し、補強を行います。工期につきましては、着工は議会の議決の日から完成予定は平成23年2月28日を予定しております。

次に、資料2をご覧ください。紀北町立東小学校の管理棟・教室棟の耐震補強工事の配置図でございます。図面の左上側が北方向でございます。縮尺は1000分の1でございます。赤色の着色部分が耐震補強工事を実施する管理棟と教室棟でございます。仮校舎につきましては、教室棟の南西部分、校門に近い箇所に設置いたします。教室棟との連絡は仮設の渡り廊下を設置いたします。仮設校舎の設置と並行いたしまして、1期工事といたしまして8月末までに管理棟と教室棟の南西方向の約3分の1の部分の工事を完了する予定でございます。合わせて教室棟の既設棟、壁等の解体工事を8月末までに完了する予定でございます。2期工事といたしまして、教室棟の残工事部分の工事を行います。また、この工事の中で騒音等が発生する、はつり工事等につきましては、土曜日、日曜日に行うことといたしまして、極力授業の妨げとならないように十分配慮していきたいと考えております。

それでは、次に資料3をご覧ください。グラウンド側から管理棟を見ました1階、2階の補強後の平面図でございます。1階和室の窓側に赤く着色してあります部分に鉄骨ブレースを入れ補強いたします。また、グリーン着色部分の用務員室側と保健室の倉庫側にそれぞれ1箇所ずつ、2箇所に鉄筋コンクリート壁を増設し補強いたします。2階につきましては、印刷室のグラウンド側の壁に鉄骨ブレースを入れ補強いたします。

それでは、次に資料4をご覧ください。次は教室棟の1階の平面図でございます。赤く着色してあります1階資料室と普通教室棟の窓側、また準備室、理科教室の窓側の4箇所に鉄骨ブレースを設置し補強いたします。また、グリーンで着色してあります資料室の廊下側と理科教室の廊下側につきましては、現在の木造の壁を取り壊し、鉄筋コンクリートの壁を設置し、補強いたします。また、水色で着色してあります西側の2箇所と、東側2箇所に鉄筋コンクリートの袖壁を設置し補強を図るものでございます。袖壁につきましても、厚さ25cmのRC壁を基礎上部

から設置するものでございます。

次に、資料5をご覧ください。教室棟の2階の平面図でございます。赤色で着色してあります図書室の窓側と普通教室2箇所の窓側、家庭科教室の窓側4箇所に鉄骨ブレースを入れ補強を図ります。グリーンで着色してあります図書室と廊下側と家庭教室の廊下側につきましては、木造の壁を取り壊し、鉄筋コンクリートの壁を新設し耐震化を図るものでございます。

次に、資料6をご覧ください。教室棟の3階の平面図でございます。赤色で着色してあります児童会室の窓側と音楽教室の窓側の3個所に鉄骨ブレースを入れて補強いたします。また、グリーンで着色してあります児童会室の廊下側につきましても、現在の木造の壁を取り壊し、鉄筋コンクリートの壁を設置するものでございます。また、茶色の着色部分につきましては、1階、2階の加重を軽くするために鉄筋コンクリートの壁を撤去し、木製の間仕切りを設置することにより、軽量化を図り耐震化を図るものでございます。

以上で、東小学校の耐震補強工事請負契約締結についての内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

北村博司議長

世古課長、西小学校の設計者の名前が入っていない。チェックせなあかん。設計者の名前が入っていない。他全部入っているけど。設計者の名前が入っていない。質疑すると言うので、もういいです。

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これから各議案に対する審議を行います。

日程第5

北村博司議長

日程第5 議案第39号 紀北町固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。ありませんか。

東 清剛議員。

20番 東 清剛議員

任期なんですけどもね、23年11月27日というのはどういう意味があるのかなというのを。任期の件なんですけど、中途半端かなという気がするのと、もう1つは、固定資産評価委員会の業

務内容というのをちょっと教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

任期についてはですね、選任の日からということなんですが、お亡くなりになったんで、その部分の残任期間ということなんです。それと、固定資産の評価委員会の業務につきましては、担当からご説明させていただきます。

北村博司議長

税務課長。

家崎英寿税務課長

それでは、固定資産評価審査委員の業務内容について説明させていただきます。固定資産税の価格に関する不服について、町長から独立した合議制の審査委員会を設立して、中立的、専門的な立場から不服内容について審査し決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保障し、固定資産税に関する課税の公平を期することを目的としております。以上です。

北村博司議長

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

ちょっとこれ残任期だけということですね。もう少し、初めからそのように説明されました。なんかちょっと中途半端な任期だけなんでね。

それとあと不服があった場合を審議する委員会ということですけども、確かに識見のある方だと思いますし、いいと思うんですけども、教員の出身者でございますね。前の方はちょっと違ったかと思えますけど、そのへんはいかが受け止めておるか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議案のほうには選任の日からということで書かさせていただいております。まずその部分が残任期間ということで、またですね、少し任期のことについて読まさせていただきます。委員の任期は3年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするということになっております。そういうことでございます。

それとあとですね、適任者であるということで選ばさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

よろしいですか。

他に質疑ございますか。

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

質疑させていただきます。今、課長の説明でですね、不服の時の内容を審査する、公平性を保つためという説明があったんですけども、専門的な知識が必要だと思うんですが、この委員になられたあと、どのような教育というのですか、学習の場というのを設けておられるのかどうか。そして、実際にどれくらいの回数で開かれているのか具体的にお伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからお答えさせます。

北村博司議長

税務課長。

家崎英寿税務課長

まず、固定資産の評価審査委員会なんですけど、開催につきましては、今まで不服申し立てがありませんでしたので、開いておりません。それからですね、教育なんですけど、例えば、税務課のほうから固定資産の評価の概要とかいうのを、資料を評価委員さんに渡して読んでもらっております。以上です。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

審査委員会は開かれていないというお答えだったんですけども、開かれていない期間というのはどういう期間なのか。ずっと開かれていないのか、少し細かく説明をお願いしたいのと、委員になった時に、その資料を送られるのか、毎年送られるのか、そういうところもお聞きしたいと思います。

北村博司議長

税務課長。

家崎英寿税務課長

評価委員会は開いていないというのは言ったんですけど、例えば、去年は開いていないんですけど、去年一昨年には開かせてもらって委員長を決めたり、ちょっと学習会みたいなことを、説明会みたいなのをやっております。そして、毎年委員の方には、説明する資料を渡しております。以上です。

北村博司議長

他にございますか。

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

1番 東 篤布。ちょっと町長、教えてほしいのですがね、固定資産の評価というか、たたき台を作るのは、執行部で作るのでしょうか。そのときのメンバーというのは、町長と課長と、そのメンバーの構成を教えてください。この委員会というのは、町長らが決めた、いわゆる簡単に言えば評価ですね、単価に不服のあったときにこの人らが動くわけでしょう。おかしい時やな。まず、決めるメンバーをちょっと教えてくれへんかな。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから説明させます。

北村博司議長

税務課長。

家崎英寿税務課長

固定資産の評価は町が決めます。町のほうで評価につきましては町が決めております。メンバーですか。評価委員のメンバーですね。評価審査委員のメンバーですけど、奥田眞介さん、それとお亡くなりになった、今までだったら奥川光毅さん、それと。

北村博司議長

その前に質疑をよく聞いてください。いやいや、もう町長がちゃんと答えさせる。

家崎英寿税務課長

固定資産の評価委員は1名です。

北村博司議長

町長、町長の代理ですから、きちっと答弁させなさい。

家崎英寿税務課長

基準地を決めて、そのあと町長が決めております。固定資産税の評価額を決めております。

北村博司議長

東 篤布君。

1番 東 篤布議員

そんなはずないやろ。基準地という価格は国が出してきて、県が出しているのもあるでしょう。それを基にして決めていくわけなんやけど、町の基準地を。そのときに、誰が入って審査しているかっていうの。国の評価なんてガタガタ下がってきているでしょう。県にしても。このところ、地元の評価をされるのやからね、地元がしっかりしておらないかんわけなんや。だから、この委員会のことを言っておらへんのやで。この人らは素人ばかりで不服ら、よう言わんのやで、不服をよう言わんやつばっか集めておるんやろ。それはええわいな。だから、町の固定資産税の評価額をきちっと決めるときにはね、国の基準地、県の基準地を基本にするのはよくわかるけれども、その決定をしていくのは町長、それはわかるよ。それまでに審議するメンバーの中にね、不動産鑑定士が入っておるのかとかですね、そこらを知りたいわけですよ。もちろん税務課長も入っておる、それはよくわかるんさ。そのメンバー構成を教えてくださいん。これは町の財源の根幹を成すものじゃないですか。そうでしょう。それが適切なのかどうかを判断していくっていうのはですね、もちろんこの評価委員会にも関わってくるんですけども、この評価委員会の中にはそういう専門家も入っておらんわけでしょう。ですから、不服を生んでいないということは、それで正しいであろうと判断するんでしょうけれども、それだけ決められるメンバー構成を教えてください。

北村博司議長

税務課長。

家崎英寿税務課長

不動産鑑定士にお願いして、参考にして決めております。

北村博司議長

東 篤布議員、今は評価委員会の補欠委員の人事でございますので、それ以前の評価額。ま

あ、簡略にお願いします。

1番 東 篤布議員

いいですか、固定資産税で我々飯食っていると言うても過言じゃないんや。それを不動産鑑定士、不動産鑑定士はピンからキリまであるんやで、どこの不動産鑑定士に頼んでいるのか、その不動産鑑定士のやった評価が正しいかどうかを判断する機関が町の執行部の中にあって然るべきやと僕は思うのです。なぜならばですよ、今現在でも、国の基準地もそうやけど、国の評価、県の評価もガタガタいうてきておるわけ。何パーセント下落してきておるか、この下げ率ですよ、町の評価を見直したならば、税収が上がらんようになってくわけや。だから、不動産鑑定士のやった評価が適切なのか、それをしっかり見守っていくのが長年積み上げてきた行政の資料でなかろうかと思うのです。それが無いのであればですよ、このメンバーよっぽどしっかりしておる人を入れんかったら、専門家を入れてですね、その皆さんが、執行部が出してきた単価が適切かどうか、判断する人を入れていかないかんと思う。僕はこの人が不適任とは言っておるわけじゃないですけど、そのような考え方もってですね、任命されたようには思えんのですけどね。町長、そのような考え方もって入れていただいておりますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることはですね、よくわかります。正式名称は忘れたんですけど、三重県ですね、その鑑定士の協会が、まずございます。そこで基準のところをしていただきまして、北勢不動産ですか、そこで基準点から周りのところのいろいろと、いくらとかいう固定資産の金額を決めていただきます。そして、そののち役場のほうへ持ってまいりまして、税務課で審査していただいたうえで、私が決裁しているということで、当初の部分につきましては、鑑定協会について、審査していただいているような次第でございます。

北村博司議長

いやいや、篤布議員、人事と、本筋事案でございませぬので、それくらいで控えてください。

1番 東 篤布議員

どのように決められるのか、それを基にしてですよ、ちゃんと審査できるメンバー、この人らが不服というわけじゃないけれども、そういうことも考慮して、町長、任命されたんですか、と言っておる。ど素人任命したってわからんよ、そんなもの。そして、またそのような三重県

の機関があるのは知っておるさ。そのことも課長は明確に答えないかん。しかし、これは全部他人さん任せじゃあかんのや。町の中でそういうことをずっとそういう過去の経緯を踏まえて、その資料を持っていて、いや、その鑑定士の言っていることはおかしいというくらいの意見を持っておらなあかん、町はですよ。それはそれとしておいても、この鑑定士を、その審査委員会に任命するときに、それに不服を申し立てるだけの知識がない人を入れたって何にもならないですか。そこらも考慮して、町長はね、任命されておるんですか、というの。

北村博司議長

わかりました。じゃあ、もう1回ご答弁ください。人選にあたってはそういう。

尾上町長。

尾上壽一町長

固定資産のですね、結局、不服申し立てがですね、正しいかどうかということ審査していただくわけですので、公平な立場から、そういったものを審査していただけるという方を選ばせていただいたと、そのようにご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

他に質疑ございますか。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

次に原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第39号については、原案のとおり決定することに賛成する方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

挙手全員と認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6

北村博司議長

次に、日程第6 議案第40号 紀北町立西小学校耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。質疑を許します。

川端君。

5番 川端龍雄議員

まず、提案者にお尋ねします。我々に配っていただいております、この40号のこの書類だけで、議員が5,250万円のご理解できるかという町長のご認識をまずお尋ねします。先ほど、提案理由、また内容説明をしていただきましたけれども、我々は何に基づいて、この5,250万円ということは、例えば、明細書が何もございませんね。仕様書。やっぱり工事には内訳仕様書、数量がないと、我々今までもそうやったけど、この金は5,250万円で、どう積み立てしたらできるんかと、こういうような書類だけで議会に、これを議決をせよという、その町長の認識をまずお尋ねします。

それから、先ほど、ちょっと議長も言っていましたけど、この私も全協においても町長にお願いしましたけど、この図面の作成者、設計者の名前を入れていただきたいということに対して、入れてありません。これはあとの議案ですけど、作成者、紀北町とか、作成者の名前が紀北町とかっていうのは、ちょっとこれは不可解です。これは次の図面に載っています。

それと、この積算の根拠は何に基づいて組み立てているのかと、それも明確にちょっとご答弁いただきます。これ、契約しておるから、情報公開は一般の方でも求めたら開示するということになっておりますから、何に基づいて。例えばですね、建設物価とか、また、建築施工単価、建築コスト情報、土木コスト情報とか様々あります。民間の方になると、この仕様書には、単価のときには、建設物価の何ページに参照とか、皆丁寧に、民間の設計者には載っている方も多々あります。そういうことに対して、やはり、我々議会で5,000万、また1億とかいう議決をする場合に、納得、理解もなしに、議決を求めるということは、甚だ理事者側として、安易な議案書の提出と思われれます。そういうことを町長は今後、仕様書においても提出する考えが

あるのか、今までどおりするのかということに対して、まずご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点ですね、私の認識ということですので、今までも5,000万円以下は、私も議員をさせていただいて、こういう形で提案させていただいておりますので、いや、5,000万円以上のやつもですね、今まで高速関係のもありましたんで、そういう形でさせていただいておりますので、こういう形で提案させていただいたという次第でございます。そういった提案の仕方がですね、今後、必要であれば、また議会のほうとも相談させていただくべきことかと考えておりますが、現時点では、今までのような様式で出させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

それと、名前が入っていないということについては、課長、これは最初入った。申し訳ございません。最初ですね、教民のときの資料もですね、きちんと入れてありました。何かの手違い、この点については手違いだと思いますので、ご容赦のほどお願いしたいと。そういうことやね。

北村博司議長

町長、教民は関係ありませんから。それを理由にしないでください。

尾上壽一町長

以前に提示した資料の中ではですね、してあったのですが、今回、名前を書いて、そういった部分につきましてはですね、お詫びを申し上げます。

積算についての様式とか、その他につきましては、建設課長のほうからお話をさせていただきます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今の町長は、教民の資料ときには、設計者の名前は入っていたと言ったと思いますけど、僕は教民なんですけども、他のメンバーも聞いたのかな。課長、それは説明があったかどうか、ちょっと、もし間違っていれば訂正をお願いします。

北村博司議長

いや、議事進行でしょう。先ほど、ちょっと私も注意したんですが、本人は私が注意した意味がわからなかったようで、設計、作成者の名前が入っていないと、これだけ。なぜ、チェックしないのかという問題ですわね。だから、教育委員会は関係者3人は出ているし、そのうえ町長もいるわけですから、なぜ、図面の作成者の名前が落ちているのか、誰も気づかないのか。議会に提出する資料ですから。誰もチェックしていないのですか。ちょっと議事進行なものでね。

世古課長。

世古雅則学校教育課長

先ほど、平野議員さんの件なんですけども、この前回の教育民生常任委員会のときにですね、資料等を出させてもらったわけなんですけども、このときには、ここに設計事務所の名前をばめさせていただきました。それとまた町のところには、紀北町ということで記載させてもらっておったというところでございます。

北村博司議長

引き続き、川端議員の質疑に対する答弁。

山本建設課長。

山本善久建設課長

建築工事のですね、積算におきましては、建設課の所管でございますので、私のほうから答弁させていただきます。まず、建築工事のですね、一般的な積算でございますけれども、まず、財団法人建設物価調査会というのがございまして、そこでですね、建築コスト情報というものが、毎月発行されております。その中にはですね、建築工事市場単価、標準または標準施工単価、積算標準単価というようなものが掲載されてございまして、これをもとに担当職員が工事費の積算を行っております。また、一般的に言われます諸経費、間接工事費、一般管理費等の利率でございますけれども、これにつきましては、国土交通省の営繕課のほうで、官庁営繕部というのがございまして、そのへんで作成したものが公表されております。それらを準用いたしまして、それぞれ工事ごとに担当職員がその率をもって積算しております。以上です。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

先ほどの町長、ちょっと答弁なっていないと思うんですけどね、町長の認識、議案の書類の、これで町長はおわかりになるのかと、今までどおりとって、町長のご判断を聞いているんですけどね、おそらくこんだけの書類で5,250万でわかりますといたら、先ほどの町長の提案理由、また内容説明聞いても、内容説明はこれを読んだだけですわね。その中の、何がこんだけの数量があって、5,250万になったということは、これを議会で認めよ、というその考え方の認識を聞いておるわけですね。今までどおりって、今までどおりは、それは今までやけど、今の現在のことを言っておるんです。今後もこういうようなことで、あと1億とか何かありますけど、これだけの書類でこの5,250万とか、これだけでわかりますかって言って、おそらく、ここで1人でもわかったら、私は教えていただきに行きますよ。こんだけの書類で。やはり、仕様書において、やはり、数量、単価、それに基づいて積み上げてわかるだけで、やはり、もう少し、これを議会に出すのなら、わかりよいように、皆さんに賛同をいただけるような、やっぱり、書類も必要やと思います。もう一度、そのお答えと、その今、建設課長が言ったのは、あくまでもこれは建築コスト情報だけで、そのほかの情報誌、また土木コスト情報とか、そういうことは、参考にしていないと、あくまでも参考は、建築コスト情報だけというお考えでよろしいか、その点、町長と課長のご答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうは、今回、こういう形で出させていただいておりますが、今後ですね、議会のほうからもそういう提案が議会としてあるようでしたら、もう少し詳しくなり、そういう単価等の積算をですね、出さなければいけないというご指示をいただければ、そのようにさせていただきたいと思いますが、今回の場合、あくまでもですね、今までの先例に基づいて出させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

すみません。先ほどの説明について、若干補足させていただきます。先ほど、ご答弁させていただきましたが、主にですね、財団法人建設物価調査会が発行しております建築コスト情報を基に積算をしております。ただですね、これらに掲載がないものにつきましては、その他で

すね、財団法人経済調査会等が発行しております積算資料、また専門業者等の見積もりを基に
です、積算しているというような状況でございます。すべてコスト情報だけでなく、それら
に掲載されていないものは、別の情報を収集して、積算しているということでございます。以
上です。

北村博司議長

川端君。

5番 川端龍雄議員

課長、そうなればね、やはり、業者に見積もりするときには、少しでも、しいよように、
今の建築コスト情報参照何ページ、また違う建設物価とかなんかやったら、そういうようなね、
わかりよような、見積もりをするというのも1つの行政のね、やはり、行政と業者というんか、
請負とは、対等の考えで思ってもらわんと、仕事さすんやというふうな、あくまでも考えでや
るときね、やはり、これも皆信頼関係もできませんしね。

それから、町長、先ほど、議会からこれを申し込んだら変えると言っていましたけど、町長、
自分から変えるとか、自分がわかっているんかということが、私は先ほど、何度も聞いておる
んやけど、わかっているのに、今までどおりということやると、ちょっと議会に対してもさ
ね、あまりにも安易な考えと私は思われます。自分からやはり、積極的にというんか、前のこ
れではちょっとわかりにくいだらうと思えば、やはり、町長の住民の目線というか、やはり、
皆さんにわかるような方法を考えることはないのか、再度質問して、私の質問を終わります。
お答え願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、議員の皆さんとかです、ご意見も聞いたうえでですね、
どういう形にするのがいいのかということをして、勉強させていただいて、今後反映して
いきたいとそうに思いますので、ご理解をお願いいたします。

北村博司議長

山本課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。先ほど、議員が言われましたことは、業者がですね、見積もるうえにお

いて、大変重要な部分と考えるので、以後、そのように心掛けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

北村博司議長

川端議員、ちょっとお尋ねしますが、仕様書を請求されますか。もし、請求されるのであれば、そういうふうにご発言いただきたいんですが。動議としてでも。

はい、川端君。

5番 川端龍雄議員

今後、やはり、仕様書を是非、提出していただき、それで我々が少しでも納得できるように判断するためには必要やと思います。

北村博司議長

賛成者ありませんか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

今、川端龍雄君から仕様書を説明資料として提出を求める動議が出されました。所定の賛成者がありました。ただいまから先決動議ですので、お諮りいたします。

この3件全部ですね。今後を含めてですね。

5番 川端龍雄議員

今後ですね。

北村博司議長

今後ですか。今じゃないんですか。今後の話ですか。そうしたら、今、出せという動議ではないんですか。

5番 川端龍雄議員

今後、やはり、こういうことについては。

北村博司議長

わかりました。それではですね、そういうご要望もありますし、実は、この工事概要が案件によって全部書き方が違っておるんですね。何箇所という表現と、一式という表現、なぜ、こう統一されていないのかというのも気になりますし、これまで道路工事なんかは出ております。町長は先例にと仰いましたけど、ボリュームは出ています。工事の請負契約の締結なんかだったら。これまでね。これまでの先例というのと、私は違うように思います。そのへんも含めて、

今後は仕様書を、今後でいいということですので。だから、これ議案ごとに違うんですわ。議案を書いた人が違うのかな、これ。何箇所というのは不正確でしょう。一式も不正確やけども。そのへんのなぜこういう違いをしているのかも含めて、今後はきちんと提出してください。ちょっと休憩とりましょうか。再答弁いたさせます。

北村博司議長

10時50分まで休憩いたします。

(午前 10時 41分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて再開いたします。

(午前 10時 58分)

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の皆様には誠に申し訳ございませんでした。設計のところですね、設計の事務所名が落ちておりまして、これは単純なミスなんですけど、本当に申し訳ございませんでした。

それから、東小学校が宮原良雄建築設計事務所でございます。西小学校が水谷建築事務所でございます。それと船津小学校が町のほうで設計をいたしました。以上です。また、船津小学校の一式という部分につきまして、少し建設課長のほうからご答弁をさせていただきます。

北村博司議長

次の議題に入ったときに説明を加えてください。

じゃあ、本題に戻りまして、40号について、質疑がございましたらどうぞ。

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

2点についてですね、質疑したいと思います。今、設計事務所の問題が先ほど質疑がありましたけれども、私、質疑したいのはですね、その点については、これは40号、41号、42号を見るとわかるんですけども、この船津だけですね、3議案の中では、紀北町が設計したことになっ

ております。これは設計の方式がですね、町の入札審査委員会のあり方というんですか、これにも関連すると思うのですけれども、海山区における事業と長島区における事業はですね、紀北町として統一した取り組みでなしに、分けてですね、対処しているんじゃないのでしょうか。この点についてですね、40号について、今、報告がありましたけれども、この点については、西小学校ということですね、民間設計事務所がですね、担当するということになっております。この点をまず1点ですね、お聞きをしたいと思います。

それから今後の建設課のほうでいつも工事についてはですね、入札結果の一覧表が出たり、また、地方新聞にもですね、今日の補強工事の記事が出ておりますが、すでに落札率等についてですね、記事なんかも出されております。そこで予定価格とですね、落札率、それから入札参加業者についてはAランクさんとBランクさんという説明がありましたけれども、この業者名ですね。その業者名ごとの入札価格、これについてですね、質問をさせていただきます。入っているのと、入っていないのと、また説明があったのと、説明がなかったのとありますので、質問をさせていただきます。

北村博司議長

40号についてですね。今ね。

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、様式はですね、設計者によって多少違うことはありますが、ただ、長島区と海山区ということではありません。入札で行いました。ですから、三浦小学校については、水谷設計さんが、今回、議案には5,000万円以下ですのではないのですが、水谷設計さん。ですから、皆お話すると、東小学校が宮原さん、西小学校が水谷さん、三浦小学校が水谷さん、船津小学校が町、引本小学校が町のほうでさせていただきました。そのようになっています。

あとですね、入札の2番、3番の話ですね。

北村博司議長

参加業者名ですね。

尾上壽一町長

参加の業者名と2番、3番の金額につきましては、担当課のほうから。

北村博司議長

財政課長。

堀 秀俊財政課長

確認させていただきたいと思いますが、今のですね、議案のですね、西小学校の予定価格、請負比率、最低制限価格もでしたでしょうか。その3つでよろしかったでしょうか。まず、指名ではありませんで、条件付一般競争入札でして、西小学校の場合はですね、1、2、3、Aランク3社と、Bランク2社が参加しております。それから。

北村博司議長

いや、業者名をいってくれと言っておるんです。

堀 秀俊財政課長

業者名を申し上げます。まずですね、落札されました株式会社平野組、それから、大徳建設株式会社、東建工業株式会社、株式会社塩谷組、東和建设株式会社、株式会社岡本組、すみません、6社ですね。Bと6社です。3社ずつで6社です。そして、平野組さんが落札ということであります。Aは3社ですね、東建、塩谷、大徳さんがAランクであります。Bランクが平野組さん、東和建设さん、岡本組さんということであります。

予定価格のほうはですね、5,282万5,000円でありました。請負が今のこの議案にありますように、5,250万円ということでありまして、請負比率といいますか、落札比率が99.38%ということであります。最低制限価格につきましては、4,225万2,000円ということで、79.98%で設定をしております。以上であります。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それですね、先ほど、確認したいんですけども、ちょっと質疑に対する答弁漏れもありますので、もう一回言いますけどね、最初に確認したいんですけども、私、質疑した趣旨はですね、どうもこの議案の内容と設計者の氏名をですね、見てみると、海山のほうは町が設計を行う、長島区のほうはですね、民間業者等に委託をするという方式でですね、臨んでいるのではないかという懸念を持ちましたので、その点については、そうではないんでしょうか。その点をまず確認したいと思います。

それから、あとのほうのですね、問題ですけども、AランクさんとBランクさんというのは、先ほどの提案説明のときにお聞きをしました。それぞれの業者名とですね、業者ごとの入札価格はいくらであったかということですね、質疑をしておりますので、その点を再答弁お願い

したいと思います。

北村博司議長

財政課長。

堀 秀俊財政課長

それぞれの業者さんがいくらで入札をされたかというところのご質問からお答えさせていただきます。まずですね、繰り返しになりますが、落札をしていただきました、株式会社平野組さんが5,000万円、これは税抜きのあれなんです、5,000万円であります。そして、大徳建設株式会社さんが5,020万円、そして、東建興業株式会社さんが5,030万円、株式会社塩谷組さんが同じく5,030万円、東和建设株式会社さんが5,031万円、株式会社岡本組さんが同じく5,031万円ということであります。税抜きであります、以上であります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岩見議員おっしゃったように、長島、海山ということではなしにですね、船津小学校は木造でございます。それとあとの東、西、三浦がですね、RCということで、木造とRCとを分けて、町では皆できないということで、この木造の部分を町でやろうと、そして、RCの部分は民間で入札をかけたというような次第でございます。

北村博司議長

いいですか。他にご質問ありませんか。

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

今、議案40号ですが、これは全体的なことなんですけどもね、私ちょっと入札公告というやつをもっていてね、それを合計しますと、予定価格3億7,900万円、我々議会3月の当初で説明を受けているのが、5校での耐震補強の金額というのは、4億8,300万円なんです。この大きな違い。そして、もう1つには、今回40号だけですけども、西小学校の件に関しても、なんら我々説明を受けていない。ホームページ見ての数字を今言っているのであってね、それがあまりにも、これ1億から差があるんですよ。これで本来安全性が保たれるんかなという問題ですよ。これがこんだけね、概略設計にしても、そして違う。とにかく西小学校で大体どれくらい違いますか。質疑の回数が増えるので、とりあえず答えてください。そこだけ。3月に説明した価格と、

予算額との違いがどれくらいあります、今。そして、いや、予定価格との差が。雑音でいいですよ。指名してしまうと回数が減ってしまいますから。まあ、座ります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

西小学校に関しましては、2,700万円の差が出ました。そして、あと全体的に見まして、工法とか、そういった補助基準の問題、改修の問題、単価の問題とかですね、いろいろな要因から全体の、先ほど議員がおっしゃった1億近い差が出てまいりました。以上です。

北村博司議長

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

いろいろ詳細設計やれば当然変わってくるのはわかりますけども、これ入札公告出しているのがね、6月23日なんですよね。当然、設計に関しても、21年度の予算の中で多分されている部分だと思っただけでね、そのあたりが、定例会中にしても、やっぱり、常任委員会に説明があったのかどうかですよ。ここへきてポンと予定価格だけ出てきて、予算額との違い、特に安全性を考えると、そんなに減らしていいのか。5億の中に1億ですから、25%くらい違うわけでしょう。20%から25%、そんなに減らして本当に耐震性、とにかく1日も早く子どもたちを安全なところにとって言われるわりには、こんなにケチってしまっていいのか。もう少ししっかりしたもので十分な設備をしてあげるのがいいと思うんですけど。

それともう1つはね、何ら説明なしに価格だけが出てきたわけじゃないですか。当然、それは3月のときにね、3月じゃない6月のときには、すでに6月23日ですから、もうすでに図面もできあがって、積算根拠もあったはずだと思うんですけどね。そのへんが少なくとも教民の中でもこのような話があったのかどうかということをやっと伺いたいと思いますし、町としてはいいですよ、安くなって結構ですけどもね、それから、もう1つは適切な価格なのかどうかというところもあるわけですよ、やっぱり。工法が変わったと言っていますけども、工法が変わっていなければね。それなりにどこで圧縮されたのかということですよ。そのへん説明をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東議員がおっしゃるようになりますね、ただ、工法、耐震の部分につきましては、0.7をクリアできるという計算方式のもとです、行っておりますが、これは全体的にですね、22年度がですね、今まで当初予算の積算をさせていただきましたところは、20年度の繰越事業ということで、例えば、小学校の体育館をさせていただきました。そういった中でですね、改修部分というのですか、耐震以外の部分がですね、認められていたわけなんです。安全・安心学校づくり、例えば、船津小を例にとりますと、率を掛けますと、870万円ぐらいなんですけど、それが20年度、21年度、22年度の耐震の中で当初のことだったんで、お金があまっていたのか、安全・安心な学校づくり補助金がですね、最終的には2,100万円出ました。そういうことで、私ども、東小なんかの場合、大きくですね、他の改修部分も入れさせてもらってありました。しかし、22年度からですね、そういった部分の補助がですね、20年度、21年度、最終年度でございますので、耐震が全国的に、こうバーツと集まった、また、そういう過疎債とかでですね、学校耐震ができるというようなことになりまして、安全・安心な学校づくり交付金が本当のもう、先ほど課長がしていました、木造で3分の2、RCで2分の1の部分しか、耐震の部分しか出なくなりました。ですから、私ら20年度の感覚でこういうことも直したいと、あそこも直したい、ここも直したいということで、予算的にはあげておりましたが、それが出ないとわかりましたのが、6月になってからなんです。4月頃から口頭ではお話は聞かせていただいております。県のほうから。でも最終的に詰めていく段階で県のほうから文書による通知もいただきましたので、最初は、そういった耐震の部分ではなしに、他の部分も予算に積み上げていたのが、お金が出ないことになったということで、少し工事も減らさせていただいた、また、工法の違いも出てきまして、そういった部分を精算して、約1億円の減と、全体なんですけど、そういう形になっております。

北村博司議長

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

耐震分の本体だけという意味なのかな。余分なもの、それも含めて耐震になるんじゃないんですかね。ですから、なおさら6月に入ってから補助金が決まっていく、これはけしからん話じゃないですか。もう少し事前に何らかの策を取らないと、決まりましたと説明して、我々は4億7,000万円の金額を耐震のためにかけようとしておるわけじゃないですか。4億8,300万円ね。こ

れはどうもね、そのへんのところで、ようわけわからんし。ですから、そうやっていうと、先ほどのようにね、価格自体の算出根拠がどうなのか、積算根拠がどうなのかということになるわけですよ。我々もね、価格に対してはなんとも言えません。安い、高いはございませんし、当然、5つ出した中で、4つが落札されておりますしね。それは、しっかり積算した業者の方が、それでできると判断されてのことでしょうけれどもね、1つが不調に終わった件に関してはね、どのような原因があったのかということ調査されたのかどうかということですよ。もう1つ言えば、やっぱり、先ほどから言っているように、図面の中に設計者が書いていないということは、責任の所在がないわけですよ、はっきり言って。そのへんが一番問題なのかと思いますよ。もう1つは、物価本を使ってね、それが明らかにこの数字だということが、多分、課長はわかっていると思いますけどもね、そのへんのことまで明らかにしないと、とにかく今、西小で2,700万円違います。東小学校やったら8,000万円違うかな、5,500万円か、1億8,000万円と1億2,800万円、3分の1減っておるんですよ。これはやっぱり、いくらその部分がないにしてもね、このへんちょっとあまりにも、ずさん過ぎるんじゃないかなと、担当課、いかがですか、町長も含めて。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体論の話では、清剛議員と一緒に考えなんです。耐震以外もですね、直すのはいいのではないかとということで、3月当初予算はあげさせていただきました。そういったことから、4億7,000万円あまりの予算をあげさせていただきました。そして、年度が変わりまして、そういうような、先ほどのような事情からか、学校づくりの交付金がですね、グッと減ったということで、その改修の部分を減らさざるを得なかったというのも事実でございます。

北村博司議長

東小の部分はその議題のときおっしゃってください。西小の2,900万円減について、それで済むのかということですか。

20番 東 清剛議員

いや、ちょっと細かい資料じゃなしにね、すでにどのような仕様書で入札の公告をしたか知りませんが、それをもとに業者が見積もったわけですよ。ですから、それは当然、わけわからん部分は業者が多分問い合わせ、この部分は一式なのか、一箇所になっているので、そ

これは詳細がない限りはなかなか設計ができませんから、だから、そのへんでもう少し、我々が見ても、専門家じゃないですから、わかりませんが、落札されたっていうことは適正かなと思うのですけども、こんなに減らした部分で、もう少し十分な安全性をね、得るための工事の発注ができなかったかなっていう気が、設計ができなかったかなというところがありますのでね、そのへんはいかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

設計自体はですね、変更はございませんが、外部見積もり等も行っておって、予算化させていただいたわけなんですけど、そういう中で入札の設計金額を考える中で最終的に決めたのが、その5,280万円という形になっております。今回ですね、町の積算の仕方も特別低くしたとか、そういうものではないのですが、やっぱり外部見積もりしていただいた部分との、町との考え方の差も出たのも事実でございます。

北村博司議長

よろしいですね。他に質疑ありますか。

中本君。

14番 中本 衛議員

これ1点だけお伺いいたします。以前に教民のほうの関係で6月に資料をいただきました。その中で西小学校のですね、外壁と屋根改修等も今回の工事内容の説明にあがっておったんですが、今回のこの請負金額はそらの工事費も含まれておるのかどうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点については、担当のほうからお願いします。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいまの西小の防水工事と外壁の工事なんですけども、この事業費の中に含まれております。以上でございます。

北村博司議長

よろしいですね。ほかに。

平野君。

12番 平野隆久議員

今の説明で、前者議員への町長の説明では、予定額、予算額がある程度、西小の場合8,000万円あったのが、5,250万円になったと、それが耐震の補助金のからみで外部工事等が減ったという説明で、安全性に関しては大丈夫だと。本工事については変わっていないよということで、外部工事等について下げたという話を、確か説明されたと思うんですけども、そのあとの前者の議員の説明では、西小の外壁、屋根改修等の工事については、全部含まれていますよという説明をされたんですけども、一体、具体的にどういう部分が減ったんですか。だから、例えば、2,700万、予算額が8,000万、そのとおり使わんですけども、その金額からいくと、2,700万円が減っていますよね、予算額よりも。どういう部分が実際、減になった要因なんですか。具体的に説明できたらお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど、前者議員に答えさせていただいた、全体としての考え方をさせていただきました。西小学校としては、やはり、積算見積もりによるものが大変多い部分がございます。積算ですね。最初に21年度に外部積算していただいたのと、町がですね、入札するときに積算見直しをして、公告きちっとします。そのときの差が西小学校においては大きいということでございます。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

そうやって言われるけど、今、他の議員のも聞いたら、そんなに変わっていないように、僕は気がしますもんで、減っておるんやったら具体的にどういうところが減ったもんでということも教えてもらわんと、そんなに最初から変わっておるような気はせえへんし、下がっておるんやったら他のも全部だいぶ変わったよということをおわれたもんで、町長が。どういうところが具体的に減ったか教えてもらわんと、ちょっと理解しがたいんですけども、僕は。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、全体像として、特に東小の部分で減った部分がございます。全体、先ほど、お話をさせていただいた全体として。そして、西小学校の場合はですね、やはり、補強の部分ほとんどでございます。今、おっしゃったように。平野議員が。ですから、そこは単価の見直しですね、そういったものを行って、単価、相対的な金額が下がったということです。ですから、西小学校でこの工事が下がってこの工事がなくなったというのではなしに、そういった意味での、単価見直し、単価とかそういったものを精査したうえで、変わったということです。何か、ちょっと担当課補足ありますか。業者の見積もりで予算化をしておりました。最初、21年度にここでした。そうして業者見積もりでしていたんですが、町として、入札にあたって、積算をきちっと精査させていただいたうえでの差額でございます。

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

ちょっと僕も詳しいところわかりにくいんですけども、基本的にそのいうたら2,700万円が単価見積もりだけで下がったと、補助金も下がっておるもんで、下げなあかんもんで、単価見積もりで下がった、下げた、ようわからんですけれども、安全性については、別に問題ないですよと言われておるんですよ。それで、単価的に下がって、そこらへんが僕ら素人としてはね、安全性が確保されるのか、大丈夫なのかという疑問がまず起こると、そんなに単価だけで2,700万円も下がるのか、どうかというのがちょっと疑問なんですけども。わかる人、3回目なのであれやけど、再度その説明をしていただいて、他の方のまた質問をみています。以上です。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ないです。私も素人の部分がありますので、担当課のほうから、建設課長から答弁させていただきます。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

西小学校のですね、設計について、若干建設課の所管でございますので、答弁させていただきます。私が聞いておる範囲ではですね、西小学校の耐震補強工事の予算措置におきましては、設計業務を水谷建築事務所に委託してございます。その中で詳細な積算ではなく、概ね概算的な工事費を水谷建築事務所において算出したと。それに基づいて予算措置をいたしました、実際の入札執行にあたりましては、建設課の職員におきまして、もっと詳細にですね、積み上げて積算を行った結果、その差額が生じたということでございます。

北村博司議長

ほかに質疑ございますか。

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

それでは、議案第40号について質疑させていただきます。入札の結果、締結ということですので、先ほどからも入札の価格についていろいろ質疑が出たんですけれども、全国的にもですね、予定価格、また、最低価格に対して、この幅にすごく揺れがあって、入札自体の不調が多いという中で、紀北町でも7月8日の中では、そういうことが起こっているのかなと思っております。予定価格の99.38%というこの結果ですね、以前だったら95%以上を超えたら談合の疑いがあるといわれておりましたが、今回、そういう単純なことでは解決できないような大変複雑な低価格の問題も、最低価格の問題もあると思うんですが、99.38%という結果を受けて、この予定価格に対して、これでいいのかなとか、住民にどうやって、100%近い落札の結果を理解してもらうのか。そういうような協議をしたのかどうかお伺いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに高落札でございます。しかし、これは改修ということもございましてですね、不確定な部分とか、例えば、直してみてもという不安な部分があって、そういった部分もあって、見積もり自体が厳しかったのかも、町ของですね、見積もり設計金額が厳しかったのかもわかりませんが、これは業者の方が入札された金額ですので、そのように受け止めております。

北村博司議長

近澤君。

3番 近澤チヅル議員

今、説明の中では、この予定価格とか、入札結果についての討議はされなかったと私は理解しました。やはり、そうなのかどうか。業者の方が落札した結果なのだという答弁だったので、町としては、この落札率、つまり予定価格も適切だったかどうかというような、詳しい討議はしていないということです。これからですね、入札に対しては、すごく改革が必要だと思いますが、私、3月議会の中でも一般質問で予定価格に対してコストの面で紀北町は低いという指摘はさせていただきまして、県よりも低いんですね。そのことについても検討していきたいというような答弁だったと思うのです。前の副町長だったと思うのですが。今回、そのすぐの6月議会では、そういうことについての、行政としてのそういう検討はされたのかどうか、もう一度お伺いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設業会からもですね、いろいろ、近澤議員おっしゃったようなご意見も伺っております。そういう中で今後ですね、経費率の問題とか、そういったものを検討していきたいということはですね、建設業会のほうにも伝えさせていただいておりますが、この5本の工事につきましては、今のその比率とか、そういった単価とかですね、変えないで今までどおりの形でできております。それは私も大きな金額が出るのは十分承知しておるのですが、年度を途中で変えれば、今まで入札してきたものがどうかというような問題もございます。今回、高入札とはいいいながら、皆入札が、今日あげさせていただいたのはですね、落札をもされております。そういったことで、来年度にむけてですね、入札のことについて、経費率の問題とか、そういう建設業会からもご指摘いただいておりますので、検討していくつもりでおります。

北村博司議長

ほかに質疑ありませんか。

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

1番 東 篤布、2、3、町長にお尋ねします。この設計をされたこの水谷設計さんですか。これはA級やったかな。1級ということやな。他はあとで聞くことにしまして、先ほどの課長の説明を聞いておりますと、3月の予算のときには、概略ではあるけれども、一級の水谷さんに概略

で議会に提出した予算を出していただいた。それから、町のほうで精査して、かなりの金額を減額した。町のほうの減額に携わった人というのは、詳細にこの水谷さんのやった積算表を見て、これではちょっと補助金がカットされたか、予算が足りないから壁を厚くしようとか、薄くしようとか、ここの、ま柱を抜こうとか、そういうことで減額したんやと思うんさな。それか単価をいじったんか。その町の人には1級なんかどうかということとですね。

この学校の耐震補強、一般の民家もそうですけども、三重県のほうで取り組み出したのが、平成15年でした。これがですね、エコカー減税をちょっと例にとりますとですね、大体いついつで期限が切れるよとわかっておるわけです。だから、この耐震補強の補助金にしても、大体の目安が付いたはずですね。だから、これに着手するのが遅かったんじゃないかと僕は思うんですよ。その点は町長、どうお考えなのか。補助金がカットされようが、いかにも国の責任のようにおっしゃっていますが、我々の町がそれに対応していくのが遅かったからこういう事態になったんじゃないんですか。今からエコカー減税を受けようと思ってもですね、契約できない。だから、エコカー減税が受けれないというのがあるのと同じように思うんです。動き出すのが遅かったと思うんですが、町長、その点、いかがお考えでしょうか。

先ほどの質問は、一級の建築士の方が3月予算に提出してきた、たたき台を作った、それを町のほうでですね、町で大体の概算をして、それで専門家に見ていただいたというならわかりますよ。どこの部分で明確に、これは詳細設計、仕様書を見せてもらわんとですね、壁厚で変えられたのか、コンクリートの質を落としたのか、どこの部分でこんだけの2,000万も金額下がってきたかわからんわけです、町長。僕はあとからまた資料の提出をお願いしますけれども、まず、この2点だけお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、着手の件につきまして、耐震化計画がですね、皆さんにもお認めいただいたうえでっておりますが、これにつきましては、他の近隣市町から見ましてもですね、20年、21年、22年と国が示した中で、当町は22年度で終了いたしますので、この点については、遅かったとは考えておりません。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

先ほどのですね、耐震設計のことにつきまして、若干、先ほどの説明が若干不足の面がございましたので、お答えさせていただきます。まずですね、耐震補強設計業務につきましてはですね、耐震補強に要する工法、また、それらに対します数量等の積算を設計事務所に委託したものでございます。工事費の積算までは委託しておりません。ただ、予算措置にあたりまして、何らかの額が必要でございますので、それらのことについては、建築事務所に概算的な経費を算出していただいたということでございます。もう一度申し上げますと、建築設計事務所には、耐震補強に関する工法、またそれらに要する数量的なものの算出を委託したということでございますので、実際の入札執行にあたりましては、それらの数量等をですね、担当課職員で積算して工事費を算出したということでございます。以上です。

北村博司議長

いや、一級建築士のをいじったんだからということ。課長。

山本善久建設課長

建設課の職員も一級建築士の資格を取得しております。以上です。

北村博司議長

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

課長、ちょっと、予算のときに何らかの金額が必要やもんで、概算で一級建築士の水谷さんのところをお願いして、何らかの金額が必要やって、そんなんやったら、町の一級でしたらええんじゃないの。そこでもっと正確な予算を組んでくれな、僕はおかしいと思うんやけどな。議会に出さなあかんもんで、予算みてもらわなあかんもんで何らかの、いわゆるアバウトな、ええ加減な金額を出さなあかんのやって、そのあとでうちのプロの職員がですよ、詳細に見積もって、工法は設計審査して、あと数量的なところを職員でやったと、こう言いましたが、そういうことですか。今、そうやって言ったやん。いいや、議事録見てたらわかるやん。工法と数量を水谷さんにやってもらって、そして詳細にあたって、うちの職員で数量のところ調整を図った。数量、金額で、ってこうおっしゃいませんでしたか。それはそれであとで答えください。

それと町長、よく紀北中学校を建てるときに、例えば、1億出したら5億入ってくるんだみたいなことをよう言っていましたわね。たったこんだけの予算を町がみるだけで、こんだけのもの

のが建つんだと、もらえるんだと。これは補助金の率、いわゆる交付金のお金を使うわけですが、けれども、国からいただける補助金の率と、もう1つは交付金を使える割合ですね。どこまで国が認めてもらえるのか、これは例えば、一小中学校を単独でやる場合と、例えばですよ、2つの学校を統合した場合の補助金の率と違うはずなんですけれども、その点はどうですか。

先ほど、町長がお答えになった耐震補強、設計から始まってですね、その学校の耐震化の事業計画自体に着手するのが少し遅かったんじゃないかというお考えはございませんかといったら、町長は22年まで十分遅いとは感じてませんと、こうおっしゃいましたけれども、先ほどですよ、22年の6月になって、このように予算がカットされるとは思ってなかったと、こうおっしゃったわけです。そのときに、もう少し早く着手しておけば、こういうこと事態に陥らなかったのにと、そういうことを思いませんかという、僕は質問をしたわけですが、町長は、いや、一向に遅かったとは感じていないと、こうおっしゃった。であるならば、先ほど、まさか6月からこのように減額されるとは思ってなかったとおっしゃった答弁と食い違いやしないかと思うんですけれども、もう一度ですね、もう少し早くこの耐震補強に着手しておればね、こういう減額されることはなかったんでなかろうかというお考えにはいたっておりませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

計画的にさせていただいて、今回の部分は確かにですね、減額の部分もございましたが、うちは屋内運動場がですね、大変いい率で20年度の予算でやってまいりましたので、ここの部分だけでも相当な金額、約6,900万がですね、屋内運動場にいたってはですね、国から入ってきております。それが例えば、この屋内運動場にしても、これは22年度で一旦終わるということで、おそらく駆け込み需要があったのではないかと、私自身は自分なりにして、それと枠が結局無くなってきて取れなかった。そういう意味では、うちは屋内体育館だけでもですね、その20年度から取り組んだことによって、大きな金額が助かったのではないかと考えております。

補助金につきましてはですね、補強面積掛ける平米あたりの補助単価掛ける2分の1というのが非木造です。木造の場合はそれに3分の2を掛けたのが補助金というような形になります。

1番 東 篤布議員

違うって、特例債使うにしてもさ、1校舎でやるんじゃないかと、2校舎を統合した場合の比率

が違うのではないですか。当初、特例債の予算は、統合せんかったら特例債を使えんとまで言われておったんやから、ただ、その後から変わってきて、単独でも使えるようになった。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと、教育委員会のほうで答えていただいて。

1番 東 篤布議員

いやいや、そんなことは町長が知っておらなあかんでしょう。

尾上壽一町長

いや、私は計画はですね、こういう形でやっていくということでしたので、こういう計画のもとに進めさせていただいております、統合した場合の率とですね、単独でした場合の率というのは、統合すれば、必然的に新たなものを改築しなければいけないということではないのかなとは思いますが、うちの耐震化計画におきましては、こういう形で紀北中を除いて、耐震補強でいかさせていただくということでしたので、ご理解をいただきたいと思います。

北村博司議長

山本建設課長。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

ちょっと、答弁終わってからにしてください。

平野倅規議員

9番 平野倅規議員

課長は手を挙げて議長と言われたけれども、町長の指名なしでできるんですか。町長はこの問題に関しては、課長より答弁させますと言って、その続きに、課長は新たな権限をもって、議長と言って、回答するのが筋道じゃないですか。それを議長から注意をお願いしたい。

北村博司議長

はい。一旦、町長から振ってください。

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

再度、答弁させていただきます。先ほど来、ご説明申し上げておりますけれども、耐震設計業務につきましては、耐震にかかる工法、また、それら工事にかかる設計数量等を建築事務所に委託したものでございます。ただ、この業務につきましては、平成21年の6月から11月という時期に実施いたしております、当初予算編成の時期でもございますので、それに伴います、建築設計事務所の経験による概算的な工事費の算出をお願いして、それに基づいて、教育委員会のほうで予算措置をしたと聞いております。以上です。

北村博司議長

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

21年6月から11月にあたって、どれくらい予算がいるかという概算の積算見積もりをしていただいて、それで、町のほうの一級建築さんにやっていただいて、その違いをですね、議長、僕は当初出てきた予算の裏づけとなる資料と、それを細かくプロの一級建築士さんが細部にわたって積算して、どこの部分をさわって2,000万円を減らしたのか、この最近のですね、この地域のいわゆる資材等の単価を見ていると、非常に、生コンに関しましては全国の3番目くらいに高い、それに二次製品に対しても高い、木材関係にしてもですね、随分、地元材は安いけれども、合板材は非常に高いと、こう話を聞いておるわけですし、その点の差違を、これは委員会だけじゃなくて、一議員としても検討してみたいと思いますので、資料請求をですね、なぜ、こう2,000万の差が出たかという、したいんですが、どうでしょうか。

町長、それでね、さきほどのあれやけども、僕が言ったのは、特例債のお金もね、新しく建てる場合と、修理の場合とは違うと思います。で、どちらがたくさん特例債を使えるのか、国から補助金をもらえるのか、そして、1つだけじゃなくて、2つを1つに、3つを1つにした場合の補助金の率も当然違うと思うのですよ。そして、先ほど町長は事業着手は遅くないと考えております。20年度に体育館を建ててたくさんいただいたから、ってこうおっしゃっていますけれども、合併以前の長島町の場合はですね、17年まで全部の耐震補強設計まで全部終わっておったわけです。そして、後の町長によってですね、海山がまだ耐震設計が終わっていないから、海山が耐震設計するまで待つんだと言って、2年間も3年間も待つておったわけです。その時点

で着手しなかった町長、今の町長じゃないんでね、僕は何度も言いませんが、その点を踏まえてみてもね、この事業すべてに対する遅れがですね、前任者にだけにあるとは思えんわけですね。当時、現町長も議長さんまでされたわけですから。そこの点の認識の甘さが、今後のですね、あらゆる補助金の絡んでくるような事業に影響してきやせんかなと懸念するわけです。その点、もう一度お尋ねしておきます。もう少し着手していれば、予算たくさんとれたんではなかろうかという点と、学校の建替え、補修にしてもですね、やはり、統廃合を前提にした場合のほうが率が高かったんじゃないかという点、お尋ねします。

それと、先ほど資料提供をですね、町長、お願いしたいのですが、なぜ、一級、外部でやった建築士の設計が2,000万円、数量とおっしゃいました。先ほど、課長おっしゃいました。数量というと、僕らの頭にくるのは、生コンの数量なのか、柱の本数なのかって、こうなってくるわけです。壁の厚みの数量なのか、いわゆるコンクリートの量ですね。どのへんをいじられて、このように2,000万円というですね、多額な金額が、入札差金ではないんですね。見積もりの段階で、いわゆる外部の見積もりと町の内部の見積もりとで差が出てきたわけです。だから、何らかの工法に数量に差違があったに違いないんです。入札差金はないんですから。なぜ、このような高額な、いわゆる90何パーセントで落ちたかといいますとですね、これはご存じない方もおろうかと思いますが、機械に入れたら、皆出てくるんです。今。だから、最高基準の単価で落ちるということは、それだけ単価が安いということなんです。競争しとったら、会社が損するから、この高価格になってくる。低い価格で落ちてくる時にはですね、十分余裕があるから、どうしても取ろうという業者の努力が見えるから同じ金額が出てくるんです。今、ソフトで売っているんです。物価調査本の設計基準の分掛け表も全部それがコンピューターに入っておって、コンクリート何立米と入れたら、全部出てくるん。同じ数字が。ただ、それを打ち込む時に業者が最低価格で取ろうと努力するのか、最高価格で取ろうと努力するのか、いわゆる最高価格で取ろうと努力するということは、それだけ積算基準が厳しいということなん。以上、町長のお考えをお尋ねいたして、資料提供の点をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

認識につきましてはですね、補助金とかの問題につきましても、これからもそのへんをしっかりと見極めながらやっていきたいと思いますが、計画そのものはですね、他市町にすれば、

私は遅いとは思いませんが、ただ、予算がですね、この23年、22年度において、ここまで減らされるということがですね、想像できなかったという部分、そういう意味では、早くしておけばよかったのかなとは思いますが、計画年度に基づいて行わせていただいておりますので、そういった観点からお話をさせていただきました。

北村博司議長

資料提供は町長が判断してください。担当課長じゃなしに、町長が答えてください。

尾上壽一町長

のちほど出させてもらうということによろしいでしょうか。

北村博司議長

のちほどというのは、本日中ですか。会期は今日1日ですから。

尾上壽一町長

ちょっと時間がかかるかと思いますが。

北村博司議長

予算の時の数量と仕様と、今回の発注の時の数量とどう違うのかという資料を出せと、こう言っておるわけでしょう。どこの時点で出せるんですか。

北村博司議長

着席のまま休憩します。協議してください。

(自 席 で 暫 時 休 憩)

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

休憩後ということではいかがでしょうか。

北村博司議長

休憩後、つまり、昼食休憩の意味やね。午後の頭にとということですか、他に質疑がございましたら続行します。そして、午後の頭に資料は提出されます。

他に質疑。

奥村議員。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。今までの全協等で、あるいは予算の審議の場で、こういう資料に基づいて説明を受けたわけですが、私がですね、教育民生常任委員会の副委員長という責務上ですね、いろんな形で判定書を情報公開で出してもらってですね、何日間もかけて検討した結果ですね、極めて、こう納得できない部分も出てきておるわけですよ。それで町長にお伺いしたいんですけども、先ほども町長の考えの中に0.7を上回るという考えが随所に出てきておるわけですが、今回の町長の言われる安心・安全ということが最大の目標なんですけども、この今回の耐震をした結果ですね、地震が想定された場合にですね、どれだけの震度で、どういう形で生徒の安全が保てるかということを検討したことがあるんでしょうか。もし、検討したとするならば、一度聞かせていただきたい。というのは、二千数百万、2,700万からの、その金額が、莫大な金額が変わってきておるといふ部分とか、あるいは前者議員が言ったですね、コンクリートの質等の問題も出てきておるわけですよ。そういうふうになってくるとですね、もうちょっとこう、かなり詳細な部分で踏み込んでですね、そのどういうふうな討議で、場合によっては、前教育長なり、町長が判断したことですけども、遡って、耐震でよかったのかどうかという問題だって浮上してくると思うのですよ。その、6.0とか、6.5とか、7.0とかですね、そういうふうな地震が来たときに備えてのことなんですけども、そういう点でどういう震度のときに、どういうふう持ちこたえられるのか、生徒の安全が守られるのかということはどういう形で討議をされたのかということ、耐震及び改築も、前提にしてですね、されたのかということをお聞きしたい。

それからですね、その耐力度5,000点以下の場合に、改築補助対象というふうな前の資料でもなっているわけですが、このコンクリートの耐力度について、どのような施工法、強化の施工方法になっているのかという、どのような工法になっているかということも聞きたいんです。その2点ですね。とりあえず。

北村博司議長

先ほど、東 篤布議員が請求された資料で、見積もりがどう変わってという部分の資料が出ますので、あえて今お聞きになりますか。

19番 奥村武生議員

それからでいいです。そのときに一緒に説明してもらえればいいです。

北村博司議長

今、答弁はいらぬですか。

19番 奥村武生議員

結局、今、議長が言われたですね、資料が出た後の質問をするという形になるわけですね。私はそれでいいという。

北村博司議長

今は答弁はいいですね。

19番 奥村武生議長

そしたら、耐震6.0とか、6.5とか、7.0とか、場合によっては7.5とかですね、その場合に備えて、この耐震をした結果、どのような形として、学校の生徒と児童の安全が保てることを想定した時に、どんなような検討をしたのかということをお答えいただきたいということと。

北村博司議長

要するに、7以上を想定してやった。それは震度どのくらいまで耐えられるのかという意味ですか。

19番 奥村武生議員

はい。どのような形で耐えられていくか、学校は守られるのかということです。

北村博司議長

耐力度の数値は、基準は。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のご心配は十分わかります。しかし、これもあくまでもですね、そういう0.7とか、そういった基準がございまして、その基準をクリアするための耐震でございまして、そのへんご理解いただきたいとあとですね、いろいろな部分で、ただ、やはり、耐震をしたから生徒の安全が全部守れるというものではございません。と思います。そういうことから、やっぱり学校とのソフトの面ですね、そういった地震が起きたときのこととかもやっていかなければいけないと思います。そして、0.7で完璧かといえばですね、果てしない自然のエネルギーの中でどれほどの地震が起きるか、これによっても状況は全く違うと思いますので、そこまでやるでしたら、本当にシェルターのようなものを作らなきゃいけないんじゃないかと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

北村博司議長

教育委員会、答えられるでしょう。耐力度。

町長。

尾上壽一町長

担当課長から。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

先ほどの議員おっしゃられました、どれくらいの震度に耐えられるのかということですが、文科省の基準では、震度6強程度の大規模な地震ということで、それでも、倒壊または崩壊する危険性が高いというのは、I S値が0.3未満でございます。それとまた、0.3から0.7というふうな数字で区切っております。これにつきましては、震度6強程度の大規模な地震で、倒壊または崩壊する危険性があるということでございます。また、0.7以上に耐震化を図っているわけなんですけども、これにつきましては、先ほどの震度6強程度の大規模な地震で倒壊または崩壊する危険性が低いということでございます。このようにして、文科省では基準になっております。先ほど、議員さんがおっしゃられていました、どの時からといいますと、平成7年の1月にございました兵庫県にありました、阪神淡路大震災ですね、そのときに比較的56年以前に建てられました建物については、被害が大きかったと。それ以後の建物については、被害が少なかったよというところで、新耐震基準に基づいて建てられた建物については、概ね安全ではないかというふうに示しておるとい、そういう状況でございます。

北村博司議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

耐震した結果、いくつになったということもわかるんかいね、これは。それからもう1つは、耐震の結果、いくつになるのかということと、先ほど言ったように、いわゆる執行部及び教育委員会の中核で、詳細なこの研究とか、勉強とか、そういうのをされた経緯があるんですかね。というのは、耐力度がですね、問題なんですよ。文部省のその5,000点以下というのは、改築補助対象になっているということはですね、これは改築しなさいということなんです。そして、全国から殺到して、5,000点が4,500点に今なっているわけなんですけども、4,500点と5,000点の間についても補助率は低いけども、補助が出るんです。そういうことを鑑みた場合にですね、その0.7を上回るだけじゃなしに、その耐力度の4,449というのもですね、あるいはそのコンク

リート圧縮強度というのも極端に13.5Nを下回っておるわけですよ。そして、その改築を視野に入れた、と1項目入っているくらいですから、13.5を下回った場合には、なぜ、その当時、耐震じゃなしに、改築の方向を出さなかったかというのは、非常に疑問なんですけども、議会として、そういうことを定義できなかったのは、判定委員会のその判定書が出なかったことなんですよ。私どもにもこれは責任はありますけども。

北村博司議長

奥村議員、今の議題はですね、この入札の執行が適正かどうか、金額が適正かどうかは議題でございますので、それ以外は議題外となります。もうそのへんでお控えいただきたいと思えます。

19番 奥村武生議員

いや、そやけど、2,700万からの金が下がって、安全かどうかという問題が出ておるわけですから。

北村博司議長

ええ、ですから、それについては資料を午後、提出するということですので、この契約の内容が適正かどうかということだけにしてください。質疑は。

19番 奥村武生議員

わかりました。ではあえて、最後に一言言わせてもらいますけども、この別の建築設計所にある面では依頼したところですね、持ちこたえられるだろうと、枠組みでね、そやけども、生徒の命は保てるだろうけども、安全は、壁とかそういうところのコンクリート強度が不足しておった場合にですね、もうヒビが割れて、グシャグシャになってですね、改築必至の状態になりますよということも回答が返ってきておるんです。こういう重大な問題になっておるもんでね、私は提議をしたということなんです。以上です。

北村博司議長

回答はいいですね。

北村博司議長

午後1時まで休憩いたします。昼食休憩です。

(午後 0時 03分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて会議を開きます。

(午後 1時 04分)

(資 料 : 配 付)

北村博司議長

午前中の質疑の中で、東 篤布議員から請求のあった仕様書ですね。予算時のやつと、今回、発注時の双方の仕様書が提出されております。これについて、東 篤布議員、改めてご質問ありましたらどうぞ。

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

町長、余計わからんようになってきたよ。ページからいこうかな。資料1ということはですな、他の議員さんもちよっとこれを見てよくわかったら教えてほしいんやけどもな、これさ、業者。

(「先に説明」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

先に説明してもらいましょうか。それでは、町長、この資料1と2の比較の説明をお願いします。

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長から説明いたさせます。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

それでは、ただいま提出いたしました資料についてご説明申し上げます。まず、資料1でございますけれども、紀伊長島町立西小学校耐震補強工事の業務委託に関しまして、水谷建築事務所より提出されたものでございます。工費につきましては、6,477万1,000円となっておりますけれども、その内訳につきましては、次ページのほうに内訳を記載してございます。Aの建築工事費からDの給排水設備工事、これらが直接工事にかかるものでございまして、約5,690万円ほどでございます。次に共通仮設費、諸経費、これは間接工事費というものでございます

けれども、これが概ね800万円ほどございまして、工事価格といたしまして、6,484万円あまりでございます。これに消費税を加えましたものが、約6,800万円でございます。予算措置にあたりましては、教育委員会で確認いたしましたところ、これに改修工事等を加算いたしまして、8,000万円の予算措置ということ、当初予算において、予算措置したということでございます。

次に、資料2でございましてけれども、紀北町立西小学校耐震補強工事ということで、今回の上程いたしております議案のですね、工事の入札執行にかかるものでございます。これにつきましては、ここにございますように、設計金額が5,282万5,500円、内容につきましては、2枚目の本工事費の内訳のとおりでございまして、それぞれ対比していただきますと、差がよくおわかりになるかと思うのですが、一番大きく違いますのが、Bの補強工事でございます。水谷建築事務所の補強工事の見積額が4,220万円あまりに対しまして、今回の入札にかかるものは、約2,020万円ほどでございます。その他建築工事費等につきましても、約700万円ほどの差がございますけれども、これらの差が一番大きいわけでございますけれども、まず、補強工事の約2,000万円ほどの差でございますけれども、建築の担当に確認いたしましたところですね、これらの工事は非常に特殊な工事でございます、水谷建築事務所様もですね、これらのところの実績というか、そのへんのところが非常に少ないということもあって、いろいろ見積もりを取られて、この額を積算したようでございますけれども、発注に際しまして、建設課の建築の職員におきまして、再度、詳細に見積もりをとってですね、いろいろな方面からの資料も取り寄せまして、この額になったということでございます。工法的にですね、特に変えたとか、内容が特に変わったということではなくですね、積算のうえにおいて、いろいろな箇所から見積もりを取った結果ですね、このような差が発生しているということでございます。以上です。

北村博司議長

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

課長、どうもありがとうございました。町長、お尋ねします。今の資料のですね、2ページ目見てください。ありますね。これは水谷設計さんが積算されたと、こうされています。資料の4ページを見てください。これはですね、当初のこの2枚目である水谷さんの設計については耐震補強の部分だけで、いわゆる外装であったり、屋根の部分は除かれておると、こう書かれておりますね。課長の説明では。そして、4枚目には、それも含まれておるんだと、こういうことです。いいですか。ということは、いわゆる2つの積算を、当初、水谷さんがやったのは耐震補強、

これをAとしましょう。そして外装の部分、屋根の部分をBとしますね。4枚目の資料には、AとBを足したものが出ておる。そう理解して課長よろしいかと思いますが、であるならばですよ、Aのいわゆる水谷設計さんがされた積算基準をですね、どのように、どこがどう変わったのかというのは4枚目の資料を見て、町長はおわかりですか。おわかりであれば、説明お願いしたいと思います。Aの積算基準がなぜこのような金額に変わったのか。これ、4枚目、Bを足してございますが、私は当然、素人ですので、このような複雑な、AとBを足したものをポーンと1枚だけ出されても。いいですか、水谷さんの資料にプラスBの金額が出ておった。いわゆる外装、屋根の修繕費等も入っておって、それで比較しての4枚目ならわかるんですよ。そのそれがなくして、この4枚目の資料が出てきてですね、どうやってそれを金額を割るのか。どの部分がいかに下がったのかがわからんやないですか。いわゆる、差額が出てきた。だから水谷さんの、いわゆる見積書、これは概略ですけどね、そこから、それだけ見るにしても、例えばですね、建築工事費、町長、いくら下がっていますか。増えています。なぜならば、それは外装が入っておるからなん、じゃあ、外装の部分はいくらなんですか。外装の部分がいくらというのなら、それを引いた金額と水谷さんとの設計とですね、プラスマイナスがいくらなのか、ただ、一点だけこれをお尋ねします。これわからんでしょう、町長。こんな不親切な資料を出したらあかんわ。私らもいろんな業者から見積書を取るけど、こんな見積もりあらへん。ええかい、ブルドーザー買うんです、ユンボも買うんです。ブルドーザーの見積書取りました。ユンボの見積書取りました。なあ、それを社長に見せるにはそれぞれの見積書を見せる。こっちからブルドーザーの見積書を取った、ユンボの見積書を取った、それぞれ高かったり安かったりするんや。それを社長の決裁をもらうときに、これを足した金額だけ社長に見せるかい。それじゃあ、社長はブルが高いんやら、ユンボが安いんやら、わからへんやないですか。そういうふうな資料をいただいてもですね、いかがかと思うんですが、町長、それを判断できますか。できるのであれば、一つずつ私は明確に質問させていただきますが。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

私も把握しておりませんが、職員の出したものだということで、決裁をさせていただきました。

北村博司議長

東 篤布議員、もう3回を超えていますけども、特に許可します。資料が出たあとですもんで。

1番 東 篤布議員

町長も判断しかねる資料をいただいてですね、我々にこれでもって判断して、予算に賛同してくれとおっしゃられても、私は住民を代表して、手を挙げる以上ですね、自分だけじゃないですよ、町長も納得しておらん数字にですね、どうやって私らあれしていいのかわかりかねます。以上。町長がわかっていないんですよ、内訳が。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

私が納得していないということではなくしですね、職員を信じてですね、職員の積算ということで、私はこの決裁をさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと。

北村博司議長

町長、担当はわかっているんですかね。今の内訳。

尾上壽一町長

担当のほうから少し説明をいたさせます。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

ご説明いたします。提出いたしました資料はですね、本工事の主なものを取りまとめたものでございまして、提出はしてございませんけれども、まだこれ以下にですね、数十ページにわたる積み上げしたものがございます。その中でですね、午前中に町長が説明いたしました外壁防水工事にかかるものが、水谷建築事務所と町の積算において、かなりの差がございます。水谷建築事務所からですね、提出されました、この予算措置のための数字でございますけれども、外壁防水工事というのが、そこの資料にはございませんけども、建築工事費の中に含まれております。建築工事費の水谷設計さんの1,410万4,000円あまりの建築工事費の中にですね、外壁防水工事、約130万円ほどが含まれてございます。ただ、今回ですね、入札執行にあたりまして、町の建設課のほうで積算いたしました、この外壁防水工事にかかるものはですね、この2,106万5,000円あまりの中に約700万円ほど含まれてございます。この水谷建築事務所と、町建設課の

積算において、建築工事費は約700万円ほど差が出ておりますのは、ただいま説明いたしました外壁防水工事にかかるものが、この資料1と資料2の中の建築工事費の差でございます。以上です。

北村博司議長

他に。午前中、奥村さん保留してもらいましたけれども、質疑されますか。

奥村議員。

19番 奥村武生議員

聞くだけこの場で聞いておいたほうがいいと思います。ここのですね、前のでわかるんやけど、RC壁補強はどのような補強をするのかということをお聞きしたい。その説明をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育課長に説明いたさせます。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

補強の仕方でございますけれども、先ほど、説明もさせていただきましたけれども、再度させていただきます。鉄骨ブレースの補強の方法といたしましては、約ですね、3.5m、高さ2.2mの開放部の中に、そういう20cm、20cmのH型鋼のブレースにより補強するというものでございます。また、コンクリート壁につきましても、既設のコンクリート壁を撤去いたしまして、厚さ25cmの壁を設置して補強するという補強内容でございます。以上です。

北村博司議長

よろしいですね。

次に、どうぞ。

玉津議員。

7番 玉津 充議員

この資料をもらったんで、この資料について、質疑しますけど、まず、先ほどの補強工事費のところで大きな差が出ておるのですが、1つですね、仕組みとして教えていただきたいのです

けど、外注でですね、設計事務所で見積もって、積算して、金額が出た。そして、町のですね、設計士が積算して、また、違った数値が出た。それをですね、どう判断するという、それをですね、誰がどのように評価して、最終的にどのような決裁をするしくみになっておるのかですね、そのへんの仕組みを一つお聞かせ願います。

それともう1つですね、先ほどですね、3月議会の我々が議決した予算というのは、西小学校は8,000万円と聞いておりました。そして、この5,282万ということで、約2,700万円の差があるということだと思っておったのですが、その8,000万円というのはですね、この差というのは、先ほどの午前中の答弁の中でですね、外注の設計者と、町の設計者のその積算の違いだと言われておったのですが、実はこれを見たら、6,477万円の外注の見積もり額ということで、そのへんがちょっと答弁の内容と違ってきているんですね。そのへんはどういうことかということ、その2点お聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからお答えさせます。

北村博司議長

決定はどこがやっているのか、仕組みをまず説明してくれということです。

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。入札執行にいたるまでの経緯でございますけれども、設計につきましては、先ほど来、説明いたしておりますように、21年度において、西小学校の場合は外部委託ということで、設計の工法、また、工事にかかる数量等の積算、さらに予算措置のための概算工事費を21年度において実施いたしました。それに伴いまして、22年度で当初予算を予算措置するにあたりですね、その水谷設計から出されたもので予算措置しているものでございます。また、今回の工事の入札執行にあたりましては、当町の場合ですね、建設課において、すべての課のですね、業務を受託という形でやっております、それに伴いまして、この21年度の設計に基づいて担当職員がさらにですね、積算、見積もり等を含めてですね、工事費の積算をいたしております。それに伴いまして、工事の施工伺いという決裁文書を作成いたしまして、建設課から財政課へ提出いたしまして、町長の決裁を得ております。その後ですね、財政課のほう

におきまして、入札にかかる資格審査会等を経まして、入札の公告、さらに参加資格を申し込まれた業者の審査等を行いまして、入札を執行しているというような、簡単でございますが、このような状況でございます。以上です。

北村博司議長

もう1点、答弁。ようするに8,000万と5,300万の差があって、2,700万円といった、そんなに差がないじゃないかと、矛盾しておるんじゃないかと、説明が。誰やったん、8,000万で2,700万の差があるって答えたのは。町長自身じゃなかったん。8,000万で差が2,700万あるって言ったのは。ところが実際にはそんなじゃないですか。

尾上壽一町長

学校教育課長。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

先ほどの2,700万の差があるというところなんですけども、先ほど、資料1にございます水谷設計さんから出していただいたそういう概算の見積書に、それでまた正価品にですね、それに1,600万円ほど改修工事費ということで加算させていただきまして、予算を計上させていただいております。それでまた再度、精査いたしました結果、工事設計書のほうにありますように、資料2のほうなんですけども、5,200万という実施設計のもとに発注をさせていただいたというところで、2,700万円ほどの差が生じておるという内容でございます。以上でございます。

北村博司議長

いや、ちょっと待ってくださいよ。以上でございますって言うてるけども、間接工事費を教育委員会が上乗せして予算化しとんでしょう。説明が違うじゃないですか。基礎の数字が違うじゃないですか。もうちょっとちゃんと説明してください。要するに根拠が違うんですよ。あなたがおっしゃっておられるのは、8,000万の中には1,600万があって、なんかようわからん数字を上乗せしておるのでしょうか。間接工事費という言葉を使ったけれども。

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

はい、失礼いたします。資料1のですね、6,447万1,000円という数字があがっております。これは外注した水谷設計さんからいただいた数字でございます。それと予算ですけども、今回の、

これは8,000万円を、前回お願いいたしまして予算を付けていただいている分でございます。その差の分につきましては、1,600万ほどあるわけなんですけども、これは教育委員会のほうでさらに改修費等を除くということで、除かせていただいております。以上です。

北村博司議長

違うでしょう。消費税も入っていないじゃないですか、1,600万円じゃないでしょう。消費税を加えたら差は1,200万円ですよ。1,600万円というのは違うでしょう。間接工事。消費税を、これは建設課長の説明は、6,477万円に消費税を加えると6,800万円になると。あとの8,000万円との差額については、教育委員会が上乘せしたという説明だったんですよ。あなた今、1,600万円間接工事費であげたというけれども、建設課長とこれは閣内不一致やで。数字の根拠が違っておる。統一してください。町長、統一してください。

尾上壽一町長

議長のおっしゃるように、6,477万1,000円に消費税等をプラスしましてですね、そのあと上乘せ分というのが、先ほど言いました1,100万でしたか、約1,200万円も工事としてみていたんですが、それらをすべて精査して、最終的に5,282万5,000円になったということでございます。

北村博司議長

よろしいですか。納得されましたか。訂正を先にさせますか。

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

すみません、先ほどの6,477万円、これに消費税5%を加算いたしますと、約6,800円になります。この6,800万円と当初予算に計上させていただきました8,000万円を比較いたしますと、1,200万円ほどの差が出ておるということでございます。この差につきましては、西小学校におきましては、外壁また防水工事等の改修事業費を加算させていただいております。以上でございます。

北村博司議長

ちょっと、着席のまま休憩します。ちょっと、町長、統一してください。外壁の防水工事は入っているという説明だったのに、それ以外に。ちょっと統一してください。きちんと。そして、統一して町長から答弁してください。もう数字がちぐはぐです。

(午後 1時 27分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて再開いたします。

(午後 1時 29分)

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように、8,000万円となったのはですね、6,471万円、消費税その他も入れまして、1,200万円ほど増えておりますが、その増えた分も入れたうえでですね、精査させていただいて、5,282万5,500円ということにですね、すべてを精査して、そんだけの金額になったということです。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津 充議員

それではですね、先ほど質問した仕組みについて伺いました。施工伺いというのを建設課が書いて、そして財政課に回して、それを財政課がチェックして、それを町長に回して、町長が決裁して、そして、入札審議会ですか、それにかけるという、そういう流れですね。それでは、この流れの中でですね、実際、今回のこの書類についてですね、我々が今出てきたこの数値でですね、補強工事費2,200万円の差がある。そして、建設工事費は逆に入れ替わっておるんですが、ここの直接工事費でですね、1,500万円の差が出ておる。5,000万円そこそこの工事ですね、これだけの差が出ておる。先ほどの流れの中でですね、その中身をですね、精査して討議したという事実がございますか。どのようなことを審査なり、評価なり、決裁なり、されたんでしょうか。お聞かせください。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

これは先ほど言いましたように、担当のほうでいろいろと精査させていただいたうえで、私のほうに回ってきております。

7番 玉津 充議員

答弁になっていないです。

北村博司議長

答弁になっていないと言っておるよ。ちゃんと討議したのかと言っておるけれども。

尾上町長。

尾上壽一町長

課内でも行っておりますし、ちょっと詳しく建設課からちょっとお話を。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

再度お答えいたします。まずですね、施工伺いを建設課のほうで作成いたしまして、町長に決裁をあげるわけがございますけれども、当然ですね、その過程におきまして、課内といえますか、建設課の中でですね、当然、協議をいたしております。ただですね、建築の部分はどうですか、非常に、資格の持った職員でないと十分に把握できない部分が多分がございます。私も若干、土木の積算には関わっておりますけれども、建築の部分は確かに専門分野的なものがございまして、職員もですね、一級建築士の資格をもっておりますので、当然、信頼を置きまして、それに基づいて入札執行をしているということでございます。

北村博司議長

よろしいですか、玉津議員。どういう討議をしたんかということでしょう、質問の要点は。だから、そこを町長明確にしたってください。していないなら、していない。

尾上壽一町長

建設課から。

北村博司議長

建設課長。

山本善久建設課長

先ほども説明させていただきましたけれども、入札に関してですね、当町に入札の資格審査会というものがございます。本来ですと、これは委員長が副町長、また、会計管理者、総務課長、財政課長、建設課長、企画課長、産業振興課長、今回の場合ですと、教育委員会の仕事でございますので、教育課長も当然入りまして、その中で入札の方法等を審査というか、協議い

たします。その中にですね、当然、設計に携わった者も出席いたしまして、その内容について、説明を受けですね、十分審査のうえ、決定をいたしております。以上です。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津 充議員

3回目やもんで、ちょっとまとめて言わせてもらいますけど、担当者の話を聞いてですね、この金額にそれぞれですね、それを決裁する人が疑問を持たなかったのかどうかですね。その設計に任じた形で、どうしてこの数字が出たんだという、その説明だけ、その差について、どういう疑問を感じて、どういうふうにしたかと。いわゆるですね、どこの組織でもそうだと思うんですよ。あがってきた書類をですね、決裁する場合は、その中身をですね、よく精査するはずなんですよ。そのときにこの金額差について、どのようにですね、疑問を感じて、どのようですね、アクションをとったかということが一つ私が聞きたかったところなんです。その線がはっきりしないので、これは仕組み上もまずいと思いますよ。一般の常識からはですね、ちょっと外れておるように思うのです。そのへんは我々から見ると、改善していかなん面が多数あると思うのですが、それについて、どう感じておられますか。

それから、もう1つ、最後ですんでね。この6,400万円、この外注のですね、設計仕様書が出てきた期日はいつなんですか。この書類を見る限りですね、これがいつ出てきて、いつ決裁されてというのが全然、この資料で見えないんです。だから、3月議会の予算で提示された8,000万円、そして、この6,400万円、そして、今回の入札で出された5,282万5,000円、それぞれの数値のですね、トレンドが全然資料を見ても読めないですね。今後、これらにおいても改善すべきことだと思うんですが、その2点、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員ご指摘のところはですね、十分頭に置いたうえで、改善すべきところは改善していかなければいけないと思いますので、しっかりとそのへんを頭に刻んで今後役に立っていきたいと思います。

北村博司議長

これはいつだと言っておるんやで。この工事設計仕様を水谷建設のいつ出てるんだという。

日にちはわからん。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、21年度の実施設計業務の中で算出されております。こちらのほうですね、6月から11月の間に出ているということです。

北村博司議長

もう3回終わりましたがよろしいですね。特に。

他にご質疑は。

(「新しい資料の質疑を許可してください」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

それだとキリがありませんので。これを請求されたのは東 篤布議員ですもんで、それ以前の方はご勘弁ください。

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

奥村議員。

19番 奥村武生議員

奥村であります。紀北中学校を新築するとか、新築しないとかいう、そういうものとはですね、比較にならないような、この耐震というのは重要な問題を含んでいると私は判断しているわけです。それで、ここに至る経過については、篤布議員が盛んにコンクリートの圧縮強度のことを盛んに今まで申し上げておりましたのでですね、私としては何を言っておるのかなということ今まで随分自問自答してきたところなんです。したがって、こういうことには詳しくないものですから、遅きに失した感がありますけども、もうすでに予算化をしているので認められないということの議長の発言でありますので、ここで発言をするより方法がないわけです。その後、耐震診断等判定書というものの見方について、先回、文部科学省に直接電話を入れてですね、私が。いろんな形で今聞き取りしている最中なんです。で、もう残念ながら時間切れが来ているわけですけども、この判定書を見る限りですね、理事者の考え方というのは、極めて曖昧なものであってですね、いかに無責任であるかということが、というふうに私は思っているわけです。大体、議会に出す前にですね、こういう判定書を出してですね、討論に付すべ

きですよ。全然違ってくるはずですよ、中身は。そして、核心の部分のですね、私たちが全協でもらった学校耐震診断結果表についてはですね、コンクリート圧縮強度が西小学校については、12.6となっているわけです。ところが12.6となっているわけですが、かつて東議員がよく言っていました、長島の時代ですね、表をこれは、文部科学省に問い合わせたところですね、これは建物の劣化を示す圧縮強度であってですね、地震に対する強さではないんだと。地震に対する強さはですね、10.3なんですよ。しかも、特に平均値が13.5Nの場合ですね、改築を視野に入れた総合的な判断が必要とされるということもありますしさね、そういう観点からいろいろな研さん途中でありますけども、5,000点のが全国から殺到して、4,500点まで切り詰めたところ、ここが4,449点ですね、西小学校については、耐力度が。これでももう文部省に殺到しているのはですね、おそらく、まだ詰めきれていないけども、4,500点くらいでも改築はおそらく相当来ているのではないかと思うんです。そういう点からもですね、本当に子どもの安全を考えるならばですね、これは明らかに耐震を中断してですね、改築に切り替えるべきだと私は思うわけです。以上の点からの反対であります。

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

1番 東 篤布、まず不明な点、理解していない点、多々ありますけれども、とにかく地元の業者さんが何とかこれで子どもたちの安全を確保しようということで請けてくださったので、一応、賛成としますけれども、ただ、一番、先ほども私、質問回数が少なかったんで、補強工事費で随分と2,200万からの減額、約半額になっておるんですね。鉄骨の部材を下げたのか、コンクリートの壁の厚みを下げたのか、いわゆる補強、耐震補強というのは、崩れてきたらあかんから補強するわけで、その一番最も大切な補強の部分でですね、電気工事費やとかその他は何にも変わらずね、一番肝心な補強の部分でへつられとるのは、いかがかなと、こう考えます。そして、また、これは次にもまた出てきますけれども、今後にわたってですね、そういう明確な資料に基づいて、私たちも町長と同じように職員の皆さんを信じて当初ですね、8,000万円近く出てきた。その前に耐震化事業計画のときには、町長ね、覚えておられるかどうか分かりませんが、今回の数字とほぼよく似た5,250何某出てきておるわけです。それから、3月議会で出てきたときには膨らんでおって、8,000万円になっておった。そして、今回、それが2,000何某

減ってきて、この5,000になってきた。そこらの数字の動きがですね、私個人としても、非常に理解しがたかったように思います。ただ、当初の耐震化計画、耐震化事業計画書を見ておきますと、今回の積算基準と随分変わりはないのかなと、こう判断して、今回は賛成討論にまわりますけれども、今回の議会での説明におきまして、私も説明を聞く段におきましてですね、安に職員の皆様を信じるだけじゃなくて、自分自身も深い理解をしたうえでですね、この予算に手を挙げねばならんなど、こう深く反省した次第でございます。以上です。ありがとうございました。

北村博司議長

次に、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

私ども、今回、賛成の立場で討論をさせていただきますけれども、今回、町長及び答弁に不明確な部分が多々見受けられました、正直なところなんです。やはり、その執行者としてね、なぜ、こうなったんだという理由をきちっと答弁できるように、また、僕自身がよう理解しがたいのかどうかわかりませんが、各課でもなんか不一致な部分が見受けられるような感もします。ただ、今回は契約という時点ですので、この契約を反対することにより、少しでも早く安全性を確保することを阻害することになりますので、今回は賛成の立場として討論しますけれども、やはり、それまでにきちっとした答弁をすること、説明責任ですね、やはり、執行者として、執行側として、議会にかける場合、説明責任をきちっとすることが大事であり、私たち議員も町民の方々に対して、議決したことに対して説明責任が重要になってきます。それと同じようなことですので、その点を十分、今後、責任できるように、きちっとしてお願いしたいということを添えて、今回は賛成の立場で討論いたします。

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第6 議案第40号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

北村博司議長

賛成多数です。挙手多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

北村博司議長

ちょっと昼休みに申しあげましたけれども、下諏訪の議会が先ほど到着しているようですので、ちょっと御挨拶させていただきますので、その間、休憩させていただきます。15分間、2時5分まで休憩いたします。

(午後 1時 48分)

北村博司議長

それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

(午後 2時 13分)

日程第7

北村博司議長

次に、日程第7 議案第41号 紀北町立船津小学校耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を許します。質疑ございますか。41号です。

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

1番、町長にお尋ねします。当初のですね、これは何年やったんか、学校施設の耐震化事業計画の中のですね、船津小学校の予算を見てますとですね、5,251万9,000円あったんですね。違う違う、3,250万円です。ごめん。違う数字見ておった。船津小学校やろ。耐震化事業計画のときね、町長、3,250万円なんですよ、これはかなりあげていただいておりますが、どのようなところで増えてきたのか、ちょっと教えていただけませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育課のほうの答弁でよろしいでしょうか。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

議員さん、えらい失礼でございますけれども、先ほどの当初の計画、20年度に学校耐震整備計画を策定したわけなんですけれども、そのときの資料を少し積算根拠を、すみません。

北村博司議長

ちょっと待って、答弁できないということなん。どういうことですか。

世古雅則学校教育課長

手元に資料がございませんので、すみません。20年度の。失礼します。

北村博司議長

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

訂正します。2つ並んでいまして、僕は上のほうを見ていまして、下のほうを見たら差違はなかった。課長、ごめんね。

北村博司議長

よろしいですか。

他に質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言する者なし)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第7 議案第41号につきましては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決とすることに決定いたしました。

日程第8

北村博司議長

次に、日程第8 議案第42号 紀北町立東小学校耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を許します。

東 篤布議員。

1番 東 篤布議員

これは基礎部分の補強は要らなかったのかな。これを見るとないように思うのですが、ちょっと教えてください。その前のはあったでしょう、基礎部分のは。今回のこれにはないもんでさ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育課長から。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

議員さんおっしゃられていますのは、渡り廊下の部分でございますか。もう一度、すみませんけど、どこの部分だったか。

1番 東 篤布議員

この工事概要を見ているとですね、基礎の部分の補強がないように思うんですが、確かにあそこは埋立地でちょっと地盤が弱くて、ちょっと傾いて、窓がしまらなくなったということは、随分以前にもあったもんですから、これの前の船津ですか。船津の場合には、基礎の補強がちょっとあったもんですから、東小学校もあるのかなと、こう思って見たんですが、見させていただいたところないもんで、必要がなかったのかな。いや、それだけです。

北村博司議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

東小学校におきましては、耐震計画を立てましたときに、基礎の補強は満たしているのよろしいということですので、基礎の補強についてはこの中に入っておりません。以上です。

北村博司議長

他にございませんか。

東 清剛議員

20番 東 清剛議員

ちょっと東小学校ですね。これもちょっと3月の当初のときの金額に見比べると5,000万円くらいかな。大幅に違いますね。3分の1ですわ。1億8,000万円から、1億2,500万円、これも大幅な金額の減額で、町財政にとっては結構な話かもしれませんが、本当に安全性があるのかどうか。

それと、もう1つは、先ほど、ちょっと資料配付いただきました東小学校の見積書ですね。工事の資料3、これの説明は受けていないですね。議長、これをお願いしたいのですけど。

北村博司議長

この資料の説明をお願いします。

建設課長。

山本善久建設課長

それでは、先ほど配付させていただきました資料の3ないし4についてご説明いたします。まず、資料の3でございますけれども、東小学校の耐震補強設計の業務委託といたしまして、宮原良雄建築設計事務所より概算の工事費として示されたものでございます。1ページ目にですね、直接工事費1億2,013万1,000あまりの記載がございますけれども、これにつきましては、直接工事費でございます。予算化につきましては、これに間接工事費、また消費税等を加算いたしま

して、この額ですと1億5,100万円ほどでございますけれども、それに本来の耐震補強以外のですね、工事費も含めまして、1億8,000万円を教育委員会のほうで計上したというふうに聞いております。

それとですね、資料4でございますけれども、今回の入札にあたりまして、建設課の担当でですね、工事費の積算をいたしたものでございまして、ここにございますように消費税を含めた設計額が1億2,534万6,000円あまりというものでございます。以上です。

北村博司議長

東 清剛君。

20番 東 清剛議員

1億8,000万円になった根拠をちょっと言われたけど、そのへんもう一回説明してください。1億8,000万円とか、何かちょっと言われたでしょう。そのへんちょっと聞き漏らしたんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校教育から。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

外注いたしまして、見積もりいただいた金額につきましては、諸経費、消費税を足しまして、1億5,000万円でございます。そのあと1億8,000万円ということで計上させてもらっているわけですけども、この差につきましては、それぞれ補強工事以外に改修費用ですね、そういう費用もみさせていいただいて、あげさせていいただいておるところでございます。

北村博司議長

東 清剛議員。

20番 東 清剛議員

今、説明はこれは、先ほどの繰り返しになるんですけどね、当初との違いもあるし、なおさら、先ほど言われた学校施設耐震化事業計画、これは21年の1月か2月の全協での資料ですよ。これは多分、一番耐震補強の基本的な計画になっておる、積算資料だと思うんですけどね。ね、課長。そのへん、それによりますとね、東小学校なんか、隣の議員はよく言われます建て替え

ありきだということなんですけどね、その当時の話でも、管理棟入っていないんですよ。我々は認めてしまいましたけどもね。そのへんがどのような格好で、管理棟まで含まれるようになったのか。普通教室だけしかないんですよ。平米数でいえば、補強できるのは、東小学校で2,468㎡だけなんですけどね。それがいつの時点から管理棟も含めるか。当然、あそこは耐震だけじゃなしに、耐力度の問題がある。コンクリートの劣化が進んでいるということがあるわけですよ。そのへんまで本当に協議されてね、やられたのかどうか。ですから、東小学校に関してはね、全くこれはもう、あれですね、民間の業者の方が出された数字に経費が乗ったような格好での予定価格ですから、そんなに積算根拠どうのということではないんですけども、その中でいかに、この資料の中で、最後にあるようにあれですよ、諸経費のところ、先ほどちょっと追加で資料出たんでって言おうと思ったんですけど、これ、我々は土木の感覚で言うと、資料、東小学校の一番最後のページですけども、直接工事費に対して、共通仮設費で4%、あと諸経費として15%みえていますね。これ本来ね、現場管理費とね、一般管理費というのが、土木の場合が明らかに分かれているんじゃないかと思えますけど、そのへんの違いが説明できるのかどうか。

そして、もう1つは、先ほどのところで、これ戻りますけど、西小のところで言うと、こうあるんですよ。水谷さんが出てるのにはね、パーセントとしたら、10%でしか、諸経費を10%としかみていない。共通仮設費は4%ですけどね。ですから、それにもかかわらず減額になっているというのは、まず先ほどのところの話です。ですから、このあたりのところをね、他の自治体なり、入札をやっているところとの比較なり、どのように把握されているのかどうか。これは明らかに土木の場合と、建築の場合の違いがあるのかなと思うんですけど、説明できますか。そのへんのことをお尋ねいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどのですね、諸経費の部分のところでございますが、15%ということで、この部分かけております。今、清剛議員がおっしゃるようになりますね、一般管理費、現場管理費ということがですね、分けて捉えてはどうなのかと、他土木ではそうなっているということなんですけど、これは建設業界からもですね、その点のことについては要望等もあって話し合いもしております。そういう中で、また来年度に向けて見直しをやっていきたいということで、お話はされております。そういうところがございます。諸経費につきましては。あとは建設からお答えします。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。議員が言われます、一般的に諸経費でございますけれども、提出いたしました資料ではですね、共通仮設費、また諸経費という項目で記載してございます。公共建築工事の場合ですね、国土交通省から一定の、国の場合ですね、発注に係る公共建築工事の経費率等は示されてございます。それぞれ自治体におきましてですね、それらを参考に独自に経費率を算定しているもの、また、それを国が示した数値、そのまま採用している自治体もあるようでございます。当町におきましてはですね、いろいろですね、資料がございましてけれども、工事の工種等によってですね、若干違いが出てまいります。まず当町の場合ですと、共通仮設費、ここにごございますように4%、それと諸経費15%でございますけれども、これはですね、先ほど、議員が言われました一般管理費、もとい、現場管理費また一般管理費を合わせたものを15%計上しているということございまして、国土交通省等の建築の積算においては、それぞれ分離してですね、現場管理費、また一般管理費という、個別に計上しているようでございます。ただ、率的にはね、若干差違がございましてけれども、概ねそれに近いものが出ているものと。詳細については、積算すれば、若干差が出てくるかと思っておりますけれども、国交省の出しておる基準に基づいてですね、当町なりに諸経費の率を決めているというものでございます。以上です。

北村博司議長

東 清剛議員。

20番 東 清剛議員

そうしますとこの15%で大体、国の基準に合っているということですか。そうしますと、町長が言われるように、今後、見直ししなくとも、経費関係についてはOKということによろしいんですか。そういう理解で。それは直行のところの積算根拠は別ですけども、諸経費関係については、共通仮設費及び諸経費の中で2つとも十分まかなわれているという理解でよろしいのかな。それと先ほどちょっと抜けていますけれども、東小学校は21年のときにね、校舎だけやったのが、なんで管理棟まで含まれるんかという話。資料を見せましょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点、先の部分だけ。諸経費の部分のところですね。国交省のほうは確かに分離したうえで、複利的に計算しておりますんで、確かに当町の基準より多いのは事実です。ですから、その差をですね、ある程度詰めるのに、今後検討していくという意味でございます。ただ、大きく乖離しているという、15%と例えば、向こうが20%だったらですね、そこらへんを調整していくと、大きく乖離しているというわけではないんです。

あと、管理棟がなぜ入ったということは、学校教育からお話させていただきます。

北村博司議長

学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

管理棟の補強の件でございますけれども、管理棟につきましても、耐震調査の結果ですね、X方向につきまして、2階建てなんですけれども、2階のほうが0.60と、1階が0.56ということで、耐力度を少し満たしておりませんでした。それで今回、その耐力度を満たすために、今回、こういう先ほど説明させていただきましたような補強をするにあたりまして、0.87になるわけなんですけれども、そのような形で補強したいということで、入れさせてもらっております。以上です。

北村博司議長

他に質疑ございますか。

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

1点だけ質疑したいと思います。私たちは3月の当初で1億8,000万円、東に関して。これを1億8,000万円かけることによって、安全性が確保できるということで議決をしました。その点に関してはね、いろいろ精査されて下がったということなんですけど、1点だけ聞きたいのは、これを下げることによって安全性が阻害されることはないのか、この1点だけまず明確な答弁をお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震ということにつきましては、なんら下げてから、その耐震度が弱まるというようなこと

ではございません。

北村博司議長

他に質疑ございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

再度反対の討論をいたします。大筋先ほど申し上げたところですが、西小学校の部分においてですね。コンクリート、耐力度調査における耐力度がですね、西小学校とは、また一段と比較して、一段と、3,492というですね、もう。

北村博司議長

奥村議員、本日の議題はこの入札の結果が適正かどうかということでありましてね、それに絞って討論してください。反対の理由を明らかにしてください。ですから、契約を予定している業者、落札した業者が適正かどうかの討論をしてください。

19番 奥村武生議員

それ以前の問題。

北村博司議長

それ以外はちょっと発言を許可するわけにはいかないのですが。ですから、この入札の執行とか、契約した相手方が何か問題があるという理由で反対されるのであれば、そういう討論をお願いします。

19番 奥村武生議員

そういう点ではないですけど、それ以前の問題であるので、先ほど言った西小学校と比較してですね、断トツに耐力度がないという観点で、これはもう安全安心を守るには、改築以外何も無いという形の討論しかできませんので、それが反対討論です。

北村博司議長

次に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

次に、反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第8 議案第42号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

北村博司議長

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

1点だけご報告を申し上げます。9月定例会におきまして、平成22年度から平成27年度に向けての紀北町過疎地域自立促進計画書が提案されると考えられます。現在、素案の作成中と伺っており、おそらく8月下旬には、全員協議会が開催されるものと思われまふ。議会としまして、これまでの過疎対策の成果、効果と過疎地域に残された課題などについて取りまとめた資料を各議員の棚に配付させていただいております。どうぞご覧ください。地域住民の福祉向上のために、よりよい過疎地域の自立促進計画書の作成に向け参考としていただければと考えております。

北村博司議長

それではこれで、平成22年第1回紀北町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午後 2時 36分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年 9月 7日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 奥村武生

紀北町議会議員 東 清剛